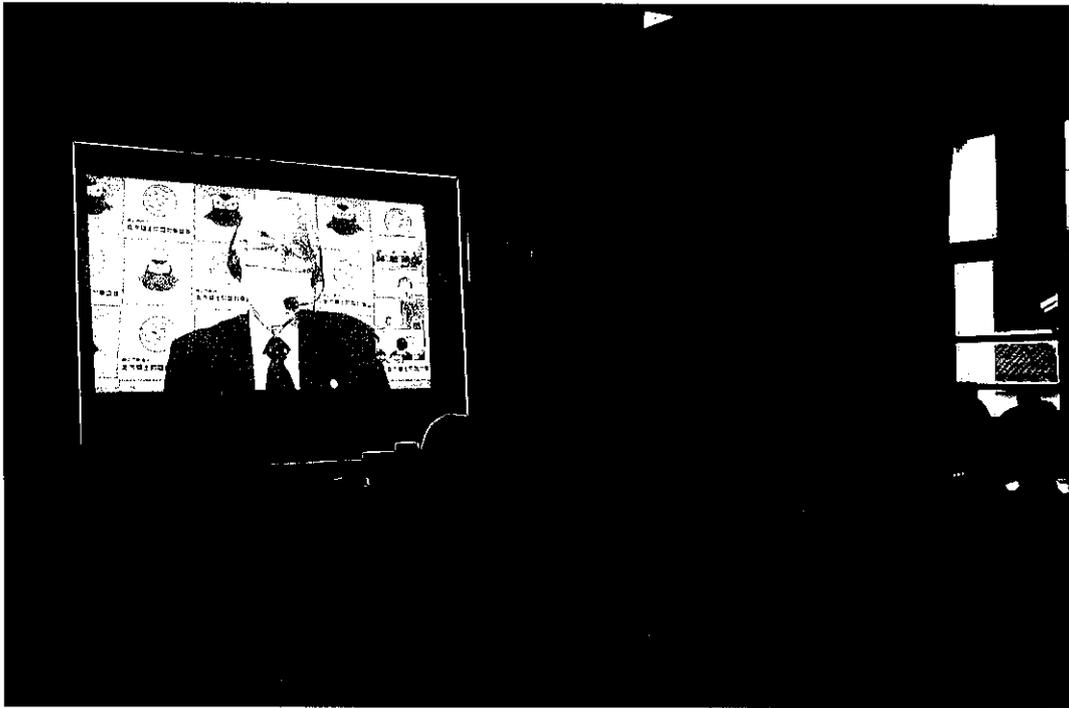


第 15 回
「北方領土と私たち」作文コンクール
入 賞 作 文 集
(第15回記念特集号)



(後継者育成・新啓発プロジェクト 南丹市立園部中学校)

北方領土返還要求京都府民会議
京都府北方領土教育者会議

目 次

1	発刊にあたって				1
2	実施要項				2
3	入賞作文の選考について				3
4	入賞者一覧				4
5	授賞式風景				6
6	歴代最優秀賞受賞者一覧				7
7	京都府北方領土教育者会議について				8
8	入賞作文				9
	○最優秀賞				
	京都府知事賞	向日市立寺戸中学校	山	下	青 葉
	京都市長賞	京都市立嵯峨中学校	河	合	玲 奈
	○優秀賞				
	京都府教育委員会教育長賞	南丹市立園部中学校	河	原	奈 那
	京都市教育長賞	京都市立開晴小中学校	三	浦	優 衣
	北方領土問題対策協会理事長賞	京都府立木津高等学校	田	邊	馨 絃
	北方領土問題対策協会理事長賞	京都市立下京中学校	東	江	愛 実
	北方領土返還要求京都府民会議会長賞	南丹市立園部中学校	日	下	部 佳 子
	北方領土返還要求京都府民会議会長賞	京都市立嵯峨中学校	鷓	飼	瑠璃子
	京都新聞賞	京都府立洛北高等学校附属中学校			
			東		孝 衛
	京都新聞賞	京都市立下京中学校	小	嶋	利 嘉
	KBS京都賞	京都府立北桑田高等学校	石	田	明 梨
	KBS京都賞	京都市立東山泉小中学校	堅	山	帆 空
	○佳 作	京都市立西総合支援学校	高	谷	和 輝
	佳 作	京都市立開晴小中学校	坂	後	禎 也
	佳 作	京都市立嵯峨中学校	滝	脇	杏 理
	佳 作	京都市立下京中学校	田	中	悠 理
	佳 作	京都市立嵯峨中学校	笹	井	環
	佳 作	与謝野町立加悦中学校	根	本	咲
	佳 作	京丹波町立和知中学校	野	間	妃 菜子
	佳 作	京都府立福知山高等学校附属中学校			
			熊	谷	咲 良
	佳 作	京丹波町立蒲生野中学校	松	崎	奏 音
	佳 作	宮津市立宮津中学校	竹	下	修 平
9	歴代最優秀作品（第1回～第14回）				34

発刊にあたって

「北方領土と私たち」作文コンクールも今回で十五回を迎えることができました。この間、多くの生徒の皆さんや先生方、また関係者の皆様に深いご理解と温かいご支援をいただきましたこと、心から厚くお礼申し上げます。

さて、本年度は私たちの生活に大きな影響を及ぼしているコロナ禍の中、「北方四島交流」(いわゆるビザなし交流)の実施が困難であると判断されるなど、北方領土問題の解決に向けた様々な取組が縮小・中止となりました。今回の本作文コンクールも実施を危惧する声もありましたが、人々の北方領土の早期返還を求める意識の高揚につなげていきたいという自負があるなら、一年でも止めるべきでないという声を支えに、何とか実施にこぎ着けました。また、昨年には、ロシアの憲法改正で「領土割譲禁止」条項が設けられました。北方領土は、「領土割譲」ではなく「国境線画定」で例外とされており、領土交渉の余地を残しているという見解もありますが、我が国の返還要求にとって、一つの壁となりうるものと捉えています。

この壁を越えるためにも、これからの若者に、この問題を考えてもらうことは必要となります。そして、その事を力強く発信してくれるのが、「北方領土と私たち」作文コンクルールの各作品にこめられた生徒たちの熱い思いであり、私たち大人も気持ちを新たにしていきていくべきだと考えます。

この北方領土問題は国と国との問題ではありませんが、多くの生徒たちが作文でも述べているように、私たちが「国民一人一人の問題」「自分事」と捉えて、自分の考えをしっかり持つことが問題解決の基盤となることは間違いありません。これが、国民の世論を形成し、政府を後押しすることにつながるのではないのでしょうか。

この冊子に掲載されているように、多くの中学生・高校

生たちが社会情勢を見据えて前向きな主張をしており、その輪がさらに広がれば、これほど心強いことはありません。今回、京都府知事賞を受賞された山下青葉さんの作品は、「ふるさと」という共通点で元島民の心情を自分ごとのように捉え、現島民の子どもたちが悲しい思いをすることなく、元島民の人々がふるさとを取り戻して本当の終戦を迎えることを願うというものです。また、京都市長賞を受賞された河合玲奈さんの作品は、歴史を活かしてどう行動すれば良いか考えていかなければならないという決意が表されており、「北方領土問題は一部の人の問題ではなく、日本中のみんなが解決すべき問題であることを強くアピールしていきたい。」とまとめられています。

ところで冒頭で述べましたように、この作文コンクールは第十五回を迎え、府内の各中学校、高等学校に一定認知されることにはなりましたが、若い世代の関心や理解を一層拡充するためには、府民会議と教育者会議の連携がより重要となってきます。関係の皆様には一層のご理解、ご支援をいただきますようよろしくお願い申し上げます。結びにあたり、応募していただいた生徒の皆さんやご指導いただいた各校の先生方に感謝申し上げますとともに、ご後援いただきました京都府、京都市、京都府・京都市教育委員会、京都市・京都市中学校長会、京都府公立高等学校長会、京都市町村教育委員会連合会、京都府私立中等高等学校連合会、独立行政法人北方領土問題対策協会、京都新聞、産経新聞京都総局、KBS京都の皆様をはじめ、関係の皆様方に厚くお礼申し上げます、発刊の言葉とさせていただきます。

令和三年二月六日

北方領土返還要求京都府民会議

会長 田中英夫

京都府北方領土教育者会議

会長 宮田功

令和2年度 第15回「北方領土と私たち」作文コンクール実施要項

- 1 趣 旨 京都の中学生や高校生が、北方四島の現実に関心を向け、北方四島が歴史的な経過や国際法に照らして日本の固有の領土であることを正しく理解し、北方領土に対する関心を高めることを目的としてこの事業を実施する。
- 2 主 催 北方領土返還要求京都府民会議
京都府北方領土教育者会議
- 3 後 援 京都府・京都市・京都府教育委員会・京都市教育委員会
京都府中学校長会・京都市中学校長会・京都府公立高等学校長会
京都府市町村教育委員会連合会・京都府私立中学高等学校連合会
(独立行政法人)北方領土問題対策協会・京都新聞・産経新聞京都総局
KBS京都
- 4 テーマ 「北方領土と私たち」にかかわる内容であること(題名は自由)
- 5 募 集 (1) 対 象 京都府内の中学校・高等学校に在学している者
(2) 募集締切 令和2年12月11日(金)
(3) 作品規定 原稿用紙(400字詰)3枚程度
(4) 応募先 京都府北方領土教育者会議事務局
〒629-1116 京都府船井郡京丹波町市場丸ヶ野4
京丹波町立和知中学校内 野間宛 TEL 0771-84-1104
- 6 審 査 主催者において選定した審査員により審査
- 7 表 彰 (1) 賞の設定
最優秀賞 2点・京都府知事賞・京都市長賞 各1点
優 秀 賞 10点・京都府教育委員会教育長賞 1点
・京都市教育長賞 1点
・北方領土問題対策協会理事長賞 2点
・北方領土返還要求京都府民会議会長賞 2点
・京都新聞賞 2点
・KBS京都賞 2点
佳作・入選 若干点
(2) 表彰式
令和3年2月上旬
(北方領土返還要求京都府民大会会場にて表彰予定)
- 8 その他 ・応募の際は別紙の応募一覧表を添えて下さい。
・最優秀賞・優秀賞・佳作の作文は作文集に掲載されます。
・上位入賞作文は「北方領土に関する全国スピーチコンテスト」に応募します。

問い合わせ先	京都府北方領土教育者会議事務担当 (京丹波町教育委員会 小森 誠)
	0771-84-0028

入賞作文の選考について

1 応募の状況

応募校：23校	応募点数：1,429点
---------	-------------

2 選考委員と選考基準

(1) 選考委員会の構成

氏名	役職・所属等
宮田 功	京都府北方領土教育者会議会長 (京都市教育委員会学校指導課統括首席指導主事)
平井 祐子	京都府北方領土教育者会議副会長 (南丹市教育委員会学校教育課参事兼総括指導主事)
野間 慎吾	京都府北方領土教育者会議事務局長 (京丹波町立和知中学校教諭)
森 茂昭	京都市総合教育センター首席指導主事
杉本 貴信	京都市立開晴小中学校教頭
山崎 直人	京都府北方領土教育者会議運営委員 (京都市立嵯峨中学校教頭)
今河 慶昭	京都市立開晴小中学校教諭
松島 功一	京都府北方領土教育者会議運営委員 (京都市立嵯峨中学校教諭)
小西 信行	京都市立東山泉小中学校教諭
田 華茂	京都市立下京中学校教諭
中井 悠太	京都市立久世中学校教諭
小西 将三	京都市立藤森中学校教諭
小森 誠	京都府北方領土教育者会議運営委員 (京丹波町教育委員会社会教育課社会教育指導員)
西田 三郎	京都府北方領土教育者会議顧問 (京丹波町教育委員会教育振興室長)
松本 和久	北方領土返還要求京都府民会議幹事
野村 啓介	北方領土返還要求京都府民会議事務局長
松浦 快仁	北方領土返還要求京都府民会議事務局次長
土 渕 誠	北方領土返還要求京都府民会議事務局次長

(2) 選考基準

- ・北方領土について正しい認識や理解に基づき記述されているか。
(正しい認識・理解の視点)
- ・北方領土問題に関心を持ち、主体的な姿勢で学ぼうとしているか。
(主体的な態度・関心・意欲の視点)
- ・北方領土問題の解決に向けて自らができることを考え、取り組もうとしているか。
(将来への展望の視点)
- ・上記の視点を持ち、読み手に共感を与える内容であるか。
(啓発資料としての価値の視点)

3 選考の結果

- ・別紙の入賞者一覧のとおり

第15回「北方領土と私たち」作文コンクール入賞者

応募校数：23校　応募作品数：1,429点

氏名	学校名	学年
最優秀賞（京都府知事賞）		
山下青葉	向日市立寺戸中学校	2年
最優秀賞（京都市長賞）		
河合玲奈	京都市立嵯峨中学校	3年
優秀賞（京都府教育委員会教育長賞）		
河原奈那	南丹市立園部中学校	2年
優秀賞（京都市教育長賞）		
三浦優衣	京都市立開晴小中学校	7年
優秀賞（北方領土問題対策協会理事長賞）		
田邊馨絃	京都府立木津高等学校	3年
優秀賞（北方領土問題対策協会理事長賞）		
東江愛実	京都市立下京中学校	2年
優秀賞（北方領土返還要求京都府民会議会長賞）		
日下部佳子	南丹市立園部中学校	2年
優秀賞（北方領土返還要求京都府民会議会長賞）		
鵜飼瑠璃子	京都市立嵯峨中学校	3年
優秀賞（京都新聞賞）		
東孝衛	京都府立洛北高等学校附属中学校	2年
優秀賞（京都新聞賞）		
小嶋利嘉	京都市立下京中学校	2年
優秀賞（KBS京都賞）		
石田明梨	京都府立北桑田高等学校	1年
優秀賞（KBS京都賞）		
堅山帆空	京都市立東山泉小中学校	9年

※ 氏名等には原則として常用漢字を使用しています。

※ 京都市立開晴小中学校、京都市立東山泉小中学校は9年制で表示しています。

第15回「北方領土と私たち」作文コンクール入賞者

	氏 名	学 校 名	学 年
佳 作	高 谷 和 輝	京都市立西総合支援学校	高等部2年
	坂 後 槇 也	京都市立開晴小中学校	7 年
	滝 脇 杏 理	京都市立嵯峨中学校	3 年
	田 中 悠 理	京都市立下京中学校	2 年
	笹 井 環	京都市立嵯峨中学校	2 年
	根 本 咲	与謝野町立加悦中学校	2 年
	野 間 妃 菜 子	京丹波町立和知中学校	2 年
	熊 谷 咲 良	京都府立福知山高等学校附属中学校	2 年
	松 崎 奏 音	京丹波町立蒲生野中学校	2 年
	竹 下 修 平	宮津市立宮津中学校	2 年
入 選	植 松 泰 輝	京都市立久世中学校	3 年
	繁 燦	京都市立洛南中学校	2 年
	池 田 萌 恵	京都市立嵯峨中学校	3 年
	手 越 乙 葉	京都市立開晴小中学校	7 年
	河 西 航	京都市立嵯峨中学校	3 年
	堀 口 大 翔	宮津市立栗田中学校	3 年
	山 下 瀬 里 菜	京都府立須知高等学校	1 年
	塩 尻 理 奈	綾部市立八田中学校	2 年
	岡 島 有 沙	京都府立朱雀高等学校	3 年
	川 勝 晴 香	南丹市立八木中学校	2 年

※ 氏名等には原則として常用漢字を使用しています。

※ 京都市立開晴小中学校、京都市立東山泉小中学校は9年制で表示しています。

最優秀賞などの授賞式

京都府知事賞・京都府教育委員会教育長賞の授賞式

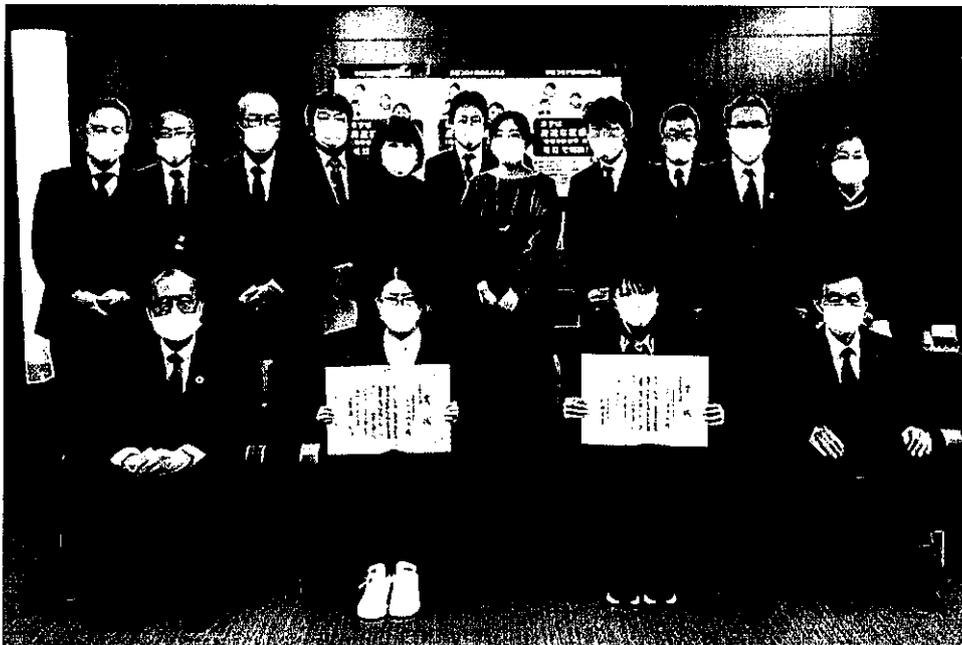
令和3年1月20日 京都府庁



西脇隆俊京都府知事、橋本幸三京都府教育委員会教育長から賞状が授与されました。

京都市長賞・京都市教育長賞の授賞式

令和3年1月15日 京都市役所



門川大作京都市長、在田正秀京都市教育長から賞状が授与されました。

※ 授賞式は新型コロナウイルス感染症予防対策としてマスクを着用して実施しました。

歴代最優秀賞受賞者一覧

第1回（平成18年度）～第15回（令和2年度）

	京都府知事賞	京都市長賞
1	長岡京市立長岡第二中学校 安川 愛佳	京都市立高雄中学校 寺島 千尋
2	京都府立洛北高等学校附属中学校 村上 花	京都市立堀川高等学校 藤田 紫穂
3	京都府立園部高等学校 大森 しおり	京都市立松尾中学校 杉浦 由佳理
4	京都府立園部高等学校 奥村 麻衣	京都市立嵯峨中学校 木村 瑞季
5	亀岡市立東輝中学校 加藤 優生	京都市立嵯峨中学校 知滝 由季
6	京都府立須知高等学校 星山 紗輝	京都市立伏見中学校 中西 ひなた
7	宮津市立栗田中学校 池永 佳菜子	京都市立伏見中学校 大澤 未希
8	大山崎町立大山崎中学校 浅野 陽香	京都市立伏見中学校 岡嶋 良太郎 ※全国スピーチコンテスト：奨励賞
9	京都府立鴨沂高等学校 石田 裕貴 ※全国スピーチコンテスト： 北対協理事長賞 花阪 大輝 京都府立園部高等学校附属中学校	京都市立嵯峨中学校 田中 亜門
10	京都府立園部高等学校附属中学校 十倉 希望	京都市立嵯峨中学校 児玉 宜伸
11	南丹市立園部中学校 高屋 瞳華 ※全国スピーチコンテスト： 審査員特別賞	京都市立嵯峨中学校 児玉 宜伸
12	南丹市立園部中学校 藤内 空菜 ※全国スピーチコンテスト：奨励賞	京都市立嵯峨中学校 宇佐美 智也
13	南丹市立園部中学校 日下部 理子	京都市立嵯峨中学校 鵜飼 瑠璃子
14	南丹市立園部中学校 米谷 カヤ ※全国スピーチコンテスト： 審査員特別賞 南丹市立園部中学校 上山 莉奈	京都市立嵯峨中学校 鵜飼 瑠璃子
15	向日市立寺戸中学校 山下 青葉	京都市立嵯峨中学校 河合 玲奈

(応募作品数・応募校数)

1	404点	20校	9	1545点	18校
2	895点	25校	10	1471点	22校
3	1938点	33校	11	1302点	18校
4	1304点	20校	12	1448点	24校
5	1979点	24校	13	1591点	21校
6	1481点	15校	14	1511点	21校
7	1430点	18校	15	1429点	23校
8	1740点	18校			

京都府北方領土教育者会議について

- 1 設 立 平成18年 3 月
- 2 設立趣旨 北方領土問題の解決のために次代を担う青少年が北方領土について関心を持ち、正しい理解を深めるために教育関係者の会を結成して諸活動を行う。
- 3 会 員 京都府内の中学校・高等学校教員等
- 4 主な取組
 - 「北方領土と私たち」作文コンクールの実施（平成18年度～）
 - ・第15回コンクールを実施（応募校23校、応募数1,429点）
 - 実践推進指定校事業の実施
 - ・2校（活動支援経費1校10万円、研究授業の公開、作文コンクールへの参加）
 - 各種研修会への教員・生徒の派遣
 - ・四島交流事業（国後島、色丹島、択捉島）
 - ・現地視察研修会（根室市域）
 - ・近畿ブロック研修会（近畿各府県）
 - 「北方領土全国スピーチコンテスト」への参加 等
- 5 組織体制
 - 会長（1） 副会長（1） 事務局長（1） 事務局次長（1） 運営委員（若干名）

●各種研修会等への参加状況について （参加者実績：教員＋生徒）

年度	北方四島交流	教育指導者研修 （根室市）	視察研修 （根室地域）	近畿ブロック研修会 （6府県）	備 考
24	国後 3	2		17（滋賀）	
25		2	28	43（京都）	
26		2		22（大阪）	
27	国後 2、択捉 1	2	20	18（兵庫）	
28		2		9（奈良）	
29		2		18（和歌山）	
30	択捉 1	2	20	14（滋賀）	
元		2		48（京都）	
2	新型コロナウイルス感染症の拡大により中止				

● 実践推進指定校について

年 度	19	20	21	22	23	24	25
京都府	園部高	園部高	園部高	東輝中	東輝中	日置中	南桑中
京都市	八条中	伏見中	大枝中	山科中	嵯峨中	西賀茂中	烏丸中
年 度	26	27	28	29	30	元	2
京都府	城北中	和知中	蒲生野中	園部中	殿田中	川東学園	八木中
京都市	中京中	上京中	梅津中	北野中	桂川中	双ヶ丘中	開晴小中

入賞作文

最優秀賞(京都府知事賞)

じぶんごとで考えよう四島のこと

向日市立寺戸中学校
二年 山下 青葉

父が一枚の見慣れない地図を僕に見せた。それは北海道東部の地図だった。新型コロナ感染拡大による約三ヶ月間の休校中に、家で「領土問題」を予習している時のことだった。よく見ると、さっきの予習でまとめた「北方領土」が右側に載っていた。さらに父は、僕の地図帳のコピーを貼り合わせたもう一枚の地図を見せてくれた。それは僕の三つの「ふるさと」が載っている地図だった。父は二枚の地図を見せてくれた理由を教えてください。

「この二枚の地図は同じ縮尺なんだ。根室市の納沙布岬が自宅だとしたら、京都のじいじの家はこの貝殻島のあたり、そして静岡のじいじの家は択捉島の紗那という町のあたりだよ。貝殻島は最も近い北方領土の島なんだよ。」

僕はこの二枚の地図を見比べて、初めて領土問題を「じぶんごと」として感じる事ができたような気がした。「ふるさと」という共通点で、元島民の心情がリアルに捉えられたからだ。年二回の静岡への帰省は僕にとつて最も楽しみなイベントの一つである。いつでも気軽にける「ふるさと」が七十五年という想像を絶する長い「距離」で隔てられているという事に僕は言葉を失ってしまった。

僕は「ふるさと」という心安らぐ場所を失った元島民のことを考えると、言葉に表すことができない怒りや悲しみが襲ってきた。その時、そんな僕の様子を見ていた

母が「ルーツを失うということは誰にとつても心の支えを失うようなものなのよ。」と教えてくれた。僕は元島民の人々だけでなく、その子孫も自身のルーツを辿れないのだと気づいたのだった。

僕は、今の思いや学んだことを何とか形に残したいと思ひ、「ひいおじいちゃんふるさと」という物語を書いた。十三歳の主人公が、昭和二十年八月の色丹島に夕イムスリップし、当時十三歳だったひいじいちゃんに出会う。終戦後のソ連侵攻と一緒に体験した結果、ひいじいちゃん七十五年間誰にも語らなかつた奪われた故郷への思いを主人公が知ることになるというあらすじである。

書く前に、戦争中の島民の生活やソ連侵攻後の過酷な状況を調べたうえで、物語の設定に様々な思いを込めた。「まだ戦争は終わっちゃいねえ」というひいじいちゃんセリフで、七十五年たった今でも苦しみ続けている人々が日本に多くおられる事実を訴えたかった。また終戦当時十三歳、つまり現在八十八歳になる設定で、元島民の方々に残された時間が少ないことを読む人に知ってほしかったのだ。

体験者から直接お話を聞いて理解することができないのは、僕たちの年代が最後になるかもしれない。絶対にこのような悲劇を繰り返さないためにも、僕たちは次世代に伝える責任があると思う。僕は英語が好きだ。将来英語を生かした仕事に就きたいと思っている。ぜひ英語を通して、この問題を世界中の多くの人々に伝えて、早期解決を訴えていきたい。

最後に現島民の子どもたちが悲しい思いをすることがなく、元島民の人々がふるさとを取り戻して、本当の終戦を速やかに迎えられることを心から願っている。

最優秀賞(京都市長賞)

北方領土と私たち

京都市立嵯峨中学校
三年 河合 玲奈

リビングルームのテーブルに原稿用紙を広げて、タブレットで北方領土について調べていたら、そこを通りかかった兄が、「北方領土の作文を書くのか、お兄ちゃんも中学生のとき、いっぱい調べたで。」と言った。すると母は、「お母さんは何年か前に、テレビで北方領土の番組を見たわ。ソ連が攻めてきて、島の人々の生活はぐちゃぐちゃになって、たくさんの方が亡くなって悲しくて、戦争は絶対にあかんと思った。」と言った。

父が帰宅しての夕食時、その話題となった。家族で北方領土について話したのは、初めてのことだったと思う。家族全員、それなりに多くの知識をもっていた。それなのに、なぜ今までこの話題にならなかつたのかと思つた。私は、みんなどこか他人事と考えているんだと感じた。

もし、我が家の出身地が北方四島だったのなら、どうだったのか。年齢的に考えて、祖父や祖母が故郷を追われていたとしたら、私たちは、「おじいちゃんとおばあちゃんに、島を返してほしい」と声を挙げていたのではないだろうか。

私は学校で、歴史を学んでいる。歴史を学ぶ目的は、暗記してテストで高得点を取ることではなく、これから私たちが生きていく未来のために、それを活かしていくことだと思つている。歴史を教科書の中だけの話で終わらせてはならない。過去と現在は、これからの未来とながつていることを認識して、現代を生きる私たちは、

歴史を活かしてどう行動すれば良いのかを考えていかなければならない。

私が学んだ択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島からなる北方領土は、一度も他国の領土となつたことのない、日本固有の領土である。しかし、一九四五年に、この北方四島がソ連に占領されて以降、今日に至るまで、ソ連・ロシアによる不法占拠が続いている。私たちは返還の声を挙げなければならぬ。七十五年間も戻らなかつたのに、「私が声を挙げたところで何も変わらないのでは。」と弱気になりそうだが、日本中の人々が声を挙げれば、一億人以上の声になる。その声は日本を動かし、世界に伝わり、ロシアにも届くと思う。

私は北方領土には行つたこともないし、北海道にさえ行つたことはない。けれど、いつか行つてみたい。日本中の人々が自由に行ける場に、北方領土が早くなつてほしいと思う。そのためには、日本中のみならず北方領土にもつと関心をもち、理解を深めなければならぬ。北方領土問題は一部の人の問題ではなく、日本中みんなで解決すべき問題であることをこれから強くアピールしていきたい。

優秀賞（京都府教育委員会教育長賞）

この秋

南丹市立園部中学校
二年 河原 奈那

この秋、私は自分の行動を見つめ直すきっかけとなる二人の方に出会った。

一人目は、色丹島色丹村に住んでいた元島民・得能宏さん。彼の記事を読んだ。島で終戦を迎えた彼は、ソ連の命令により荷物同然の扱いで船に乗せられ、樺太での収容所生活を強いられた。粗末な食事以外何も支給してもらえず、深い穴に木を渡しただけの屋外のトイレではたくさんの子どもが落ちて亡くなるなど、大人にとっても過酷な生活だったそうだ。家族で幸せに暮らしていた時間が一瞬にして地獄に変わった。やっとの思いで函館に着いた時には、姉の背中にいた幼い女の子は息を失っていたという。

もう一つの出会いには黒田さんだ。音楽の先生のお父さんで満州から引き揚げてこられた方だ。幼かった彼の目の前で、多くの人が亡くなっていった。ついには祖父や最愛の母をも失い、弟は中国人に預けられ、彼は命からがら日本に帰ってきた。穏やかな黒田さんから、そんな壮絶な経験を想像することはできなかったが、確実に七十五年前の記憶は黒田さんの心に刻まれている。

得能さんと黒田さんがこの悲劇を経験された年齢は、十四歳の私よりもまだ幼い時だ。もし、私ができるような経験をしていたら、夢であってほしい、認めたくないと

強く思うだろう。しかし、私はそんな壮絶な体験をしていない。だから、七十五年前の出来事を話すのがどれだけつらい事か完全にはわからない。それでも、話している時に未だ、涙が出るほどの話をしてくださる理由は、私たちが平和の中で生きているからだ。

私たちは昔の歴史を学びはするが平和しか知らない。この平和が当たり前だと無意識に思ってしまった人も少なくない。だから私たちは、自分の経験を話してくださる方の気持ちを汲み取り、平和の尊さ、命の大切さをより多くの人につなげなければならぬ。

今、北方領土問題が抱えている最大の問題は無関心だ。北方領土に一番近い北海道でも、昔あった事を知らない人がいると聞く。これは年々話を知る人が減少し、関心が低くなってきている事を示す。関心を持つ人が減少するという事は、問題の解決から遠のいてしまうという事だ。それでは、七十五年以上も帰れず悲しい思いをしてきた元島民の方達の希望が失われてしまう、あまりに残酷な現実だと思う。だから、話を知る私たちはバトンをつないでいかなければならない。

先日、私はリモートで元島民の方と話をする機会があった。その時、友達が島のことについて質問をした。するとその方は、島の好きなどころを教えてくれた。すごく嬉しそうに見えた。その瞬間、その方の脳裏には故郷の風景が鮮明にのみがえっていることが伝わってきた。そして今もなお、その人にとつて島が、故郷がどれだけ大切なものかがわかった気がした。

最後に「北方領土問題は元島民だけではなく、日本人一人一人の問題だから少しでも多くの人に知って欲しい、一日でも島で暮らしたい。」「生きている間に返還してほしい。」という願いも伝えてくださった。私はと

ても心を動かされた。ここにも、また自分の思いを私たちに託してくださる方がいる。私たちの世代にはすべきことがあるのだと。

物事には、人それぞれ得意、不得意がある。でも、結局できるようになった人には共通点がある。それは、強い意志から生まれる努力だ。少しは、才能やセンスも含まれているかもしれない。それでも努力しないとできないようにはならない。しかし、「行動に移す」という事と「努力する」という事に才能もセンスも必要ない。強い意志さえあれば誰にでもできる事だ。北方領土問題の解決に私たち中学生にできる事は、確かに少ないかもしれない。でも、できる事はある。そのことを二人の方から教えていただいた。

私はこれから、託された願いというバトンを、必ず私以外の誰かに渡していく。もつと学ぶこと。学んだことを友達に語り、得意な絵を活かしてポスターを作ること。自分にできることを探すこと。最初はうまくいかないかもしれない。でも、努力する、行動する。それならできる。それをやり続けていきたい。

優秀賞(京都市教育長賞)

突然奪われた宝物

京都市立開晴小中学校
七年 三浦 優衣

北方領土問題。私がこの問題の存在を知ったのは、小学校の社会科の授業だった。だが、直接関わることがなく、印象に残ったことは一つだけで、あまり興味をもたなかった。その一つは、先生から「元島民の人達は武器を持ったソ連軍によって、強制的に追い出された。」と聞いたとき、「もし、自分がその立場にいたら．．。」と考えると、とても恐ろしいと思ったことだ。もし想像ができない人は、家族と暮らしてきた大切な家、見慣れた風景などが突然無くなったら、どんな気持ちになるかを考えてみてほしい。きつと、とても切ない気持ちになるだろう。このような切なく苦しい気持ちで生活している人々の歴史が、北方領土問題には存在するのだ。

北方領土とは択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の四島のことである。日本はサンフランシスコ平和条約により、樺太の一部と千島列島の権利を放棄したが、北方四島は、そこに含まれていない。北方領土が外国の領土となったことは一度もないのだ。占領される以前、四島にソ連人はおらず、約一万七千人の日本人が住んでいたが、ソ連は一九四五年に四島を一方的に自国領に編入し、四島に住む全ての日本人を強制退去させた。元島民は大切な思い出とふるさとをソ連軍によって、あっけなく奪われたのだ。この状態は既に七十年以上も続いている。

その奪われた宝物は、他人からの励ましで簡単に戻るものではない。実際に手元へ返されなければ、元島民達の深い傷は癒えないだろう。「残された時はあと少し、生きているうちに返る日を待っている。」「私達が元気なうちに返してほしい。」そんな元島民の願いを夢で終わらせず、実現されるようにしなくてはならない。

しかし、だからと言って話し合いをせずに北方領土を奪ってしまったら、現島民のロシアの人々も元島民達のように辛い思いをすることになってしまう。現島民と元島民のどちらもが、平和に暮らせる方法は無いのだろうか。

北方領土について、さらに詳しく調べてみると、日本は北方領土返還後も、現島民の人権や希望を尊重することになっているという。この方針を一貫して、話し合いを進めれば、返還後も現島民と元島民の両方の意見を尊重し合いながら、北方領土でロシア人も日本人も納得のいく生活ができるのではないだろうか。初めは同じ場所での別の国の人々と暮らしていくのは大変かもしれない。だが、少しずつ親交を深めていくことで日露の間の分厚い壁を壊すことが出来ると、私は思う。

元島民にとってのふるさととは、現島民にとってのふるさとでもある。どちらかの島民がふるさとを捨てなければならぬという解決方法ではなく、お互いが自分のふるさとを大切にできる、そんな解決方法が必要なのだと思う。長年、返還を求めている日本の国民でありながら、私は、今回北方領土について初めて知ること多かった。まずは、私たちが北方領土について詳しく知ることが解決への第一歩だとも思った。

優秀賞（北方領土問題対策協会理事長賞）

他人事では変えられない

京都府立木津高等学校
三年 田邊 馨絃

つまりは、北方領土は返ってこないということだ。戦後七十五年たった今でも何も変わらず、私たちの頭の中にもそれがどれぐらい大事なことがわからないまま、毎日が流れていくように、この先も変わらず時間がたっていく気がしない。

七十五年という〇歳だった子は七十五歳ということだ。その人たちのお母さんやお父さん、おばあちゃんやおじいちゃんも当然亡くなっている。それほど長い年月が流れたというのに、何も変わらないまま人の想いだけを残して、あと数年もすれば、それさえも消えてなくなつて「故郷に帰りたい」と願った人たちがいたことも遠い思い出になつて「もう一度日本の領土に」という言葉さえ聞かなくなつてしまふんじゃないだろうか。

私は「変えよう」と本気で思わない限り、絶対に変わることはないと思う。ただ「変わりたい」「変えよう」と思うだけでは何も変わらない。それをどれだけ必要とし願うか、そのことでリスクを伴ったとしても、そのリスクをどこまで最小限に抑えることができるか、それを本気で考えなければ変えられるものも変えられないと思つている。

しかし、そこまで本気で思っている人は多くないかもしれない。きつと今の状態で何も問題がないから、たく

さんの人の想いがあることもちつぱけな事で、そのことを深く考えることもしないんじゃないだろうか。それは今の自分に置き換えることができるかもしれない。今の私には故郷というものにそれほど思いを寄せることがないし、「故郷とは？」と問われてもちゃんと答えることができない。

今の世の中のように、何でもそろっていて何不自由なく暮らしている私たちとは違って、昔の人はきつと毎日が一生涯懸命で、一日一日を大切に過ごしてきたんじゃないだろうか。楽しいことや嬉しいこと、悲しいことや辛いことなど、いろいろな思い出が詰まった場所を大切に思うのは当然だろうし、その場所にまた帰りたいたいと思うのも当然のことだと思う。だからと言ってこのまま終わらせてしまつてよいことではない。

今はコロナ禍で、オリンピックをどうするかという問題を日本は抱えている。本当ならリスクも大きいし、開催しないことが一番よいことなのかもしれない。けれど開催するためにどうすべきか、どうしたら最小限のリスクで開催できるか、最善の策を模索中はずだ。人の命がかかっているにもかかわらず、それでも開催する方向に向かうことができるなら、北方領土問題も同じように解決する策を見つけられるはずだ。大げさなことを言っているかもしれないけれど、私はそう思う。

どれだけ真剣にその問題と向き合うか、他人事ではなく当事者なんだと危機感を感じて向き合えば、きつと変えられるはずだ。

「北方領土は返ってこない」で終わらせないでほしい。

優秀賞（北方領土問題対策協会理事長賞）

日本とロシアを繋ぐ北方領土

京都市立下京中学校
二年 東江 愛実

私は、この北方領土問題を日本の人もロシアの人も住むことができる特別区域のようなものを設定することで解決すればいいと思います。

北方領土に対する日本側の主張は、日露和親条約の締結以来、樺太千島交換条約、ポーツマス条約、サンフランシスコ平和条約により、日本の領土であることが認められていて、ヤルタ協定の内容は秘密協定だから認められないとしています。一方、ロシア側の主張は、ヤルタ協定の密約は、アメリカ・イギリスと約束していたことだから有効としています。

日本側の主張するサンフランシスコ平和条約には、ロシアは調印しておらず、ロシア側は、ヤルタ協定があったとはいえ、日本とロシアの間でまだ有効だった日ソ中立条約を破って対日参戦しています。このように、日本は、ロシアが認めていない条約を、ロシアもヤルタ協定のような日本が認めていなかったものを持ち出している状態です。互いが互いの認めていないものを持ち出しているのです。話し合いがうまく進まず、意見が余計にぶつかり、日本もロシアも同じステージに立って話し合うことすらもできていないように感じます。

現在、日本は北方四島の返還を求めています。ロシア側は一九五六年の日ソ共同宣言で、四島のうちの二島を平和条約の締結と交換で返還するとしましたが、日本から誠実な回答がないとして、四島を日本か、ロシアか、どちらかの領土とするかで対立しています。

そこで、私は、最初に述べた日本の人もロシアの人も住むことができる特別な地域をつくれればいいと考えました。その地域では、ロシアの国籍か日本の国籍かを自分で選んで得られるようにする、もしくは、日本の国籍もロシアの国籍もどちらも得られるようにすればいいと思います。現在、四島に住んでいる住民の意見を大切にしていくなきゃいけないと思いますが、日本の人が住めるようになるとしても現地の人々の生活が一変するようになるのは少ないかと思うし、移住者が来るような感じになるのではないかと思っています。犯罪が起きた時や他国の人が入出国する際にどうするのかといったように、この案には様々な課題があるけれど、ずっともめているよりもこういうことを試してみるのもいいと思います。

そして、何よりこのようにすれば、北方領土の問題を解決できるだけでなく、日本の人も共に住むことで、日本の文字が様々なところで使われるようになったり、日本の食料品や日用品など、日本から様々なものや文化も多く伝わっていくと思います。そうなるのと日本の人はロシアの文化と、ロシアの人は日本の文化と、それぞれが関わり合うことで、そこが交流の場となって、違いを知ることができ、戦争や北方領土問題などで日本とロシアの間にあった溝を埋め、双方の関係をより良くしていくことができるのではないかと思います。

私は、全員が納得することのできる選択はきつくないのだと思います。でも、互いを知って認め合うことができたなら、このようなもめごとはすぐに解決することができると思います。

私は、ずっと自分の意見を押し付け合うだけでは解決できないだろうし、全員を納得させることもできないと思うから、日本でもありロシアでもある特別な区域をつくることを考えましたが、私たち一人一人が、相手を知ってこの問題に向き合うことで、解決に近づくことができるのではないかと思っています。

優秀賞（北方領土返還要求京都府民会議会長賞）

返還されるべき「故郷」

南丹市立園部中学校
二年 日下部 佳子

「難しい問題やなー。」
私はこの言葉がずっと忘れられずにいる。
私が、北方領土問題について考えたのは学校での講演
がきっかけだった。その講演で北方領土に住んでいた日
本人が大切な「故郷」を奪われ、その状態が七十五年も
の間、放置されていることを知った。最初は北方領土を
返還してもらい、その人たちの故郷を取り戻すことでこ
の問題は解決すると思っていた。しかし、よく考えてみ
ると、この問題はそれだけで全てが解決しないのだと気
がついた。もし、日本に北方領土が返還されると、戦後、
北方領土で生活をしているロシア人の故郷を奪ってしま
うことになるのではないかと考えたからだ。それから、
私の意見はなかなかまとまらない。北方領土返還で全て
の問題が解決すると思っていたけれど、私は、北方領土
を完全に返還してもらおうことが正解だとはどうしても思
えなくなってしまった。
そこで、私の家族はこの問題をどう考えているのかと
思い、両親、姉、祖父母、叔父、叔母、いとこに二つの
質問をしてみた。一つ目の「北方領土問題を知っている
か。」については全員が知っていた。問題は二つ目の質
問だった。「北方領土問題が戦後七十五年経っても解決
しないのはなぜだと思うか。」という質問に対して、「お
互いに譲り合おうとしないから。」「戦後、北方領土で
生活をしているロシア人がいるから。」「など、それぞれ
に問題と考えている点が違っていた。ただ、興味深かつ
たことは、全員が自分の考えを話した後、「難しい問題
やなー。」と呟いていたことだ。私は、家族の意見を聞

いて、日本とロシアの信頼関係のこと、元島民と今住ん
でいるロシア人のことなどの問題が複雑に重なりあつて
「大きくて難しい問題」になつていてのだと分かった。
そして、私の中で、なかなかまとまらなかった考えが
ようやく一つにまとまった。それは、自分の「故郷」に
帰れない日本の元島民と、領土が日本に返還された時に
大切な「故郷」を捨てなければならぬ今住んでいるロ
シア人のことを最優先に考えるということだ。また、そ
の島民の問題をさらに深刻にするのは、誰もが「難しい
問題」だと思つて具体的な行動を起こさないまま、解決
に時間がかかってしまうことだ。
このままいけば、ロシアの今住んでいる人達が「故郷」
をますます手放せなくなり、高齢化が進んでいる日本の
元島民の人達が「故郷」を自分の足で踏める可能性が小
さくなつてしまう。両国が大切にしなければならぬこ
とは、全ての国民が幸せに暮らせるようにすることだと
思う。だから、「領土を返還する交渉」をするのではな
く「島民の人たちに故郷を返還する交渉」と「今住んで
いるロシアの人のことを守る交渉」を進めるという考え
方に変えてみてはどうだろうか。そうすると、島民の問
題は解決に向けて進んでいくと思う。
この「難しい問題」を、どちらの人も悲しまず、幸せ
になれるように、両国民が協力して取り組まなければな
らないと私は思う。だからこそ、ロシアの人達と意見を
交換したり、両国の島民の人達の気持ちを考えたり、聞
いたりする機会が大切だと考える。
私は、家族との議論を通して北方領土に対する考えが
変わり、自分の意見にたくさんの深まりがあつた。これ
からももっと、自分の意見を深めていきたい。そして、
大人になつても、自分の意見をはっきりと主張できるよ
うにして、様々な人に発信していきたい。
今回、私が講演をきっかけとして北方領土問題につい
て見方や考え方が変わったように、次は私の主張が多く
の人に考えるきっかけとなつてほしい。そして、その意
見を未来に繋げていきたい。

優秀賞（北方領土返還要求京都府民会議会長賞）

引き裂かれた家族

京都市立嵯峨中学校
三年 鵜飼 瑠璃子

世界中で新型コロナウイルス感染症が大流行している。この春は学校が休校になり、私たちは自宅に閉じ込められていた。街に買い物にも行けず、不自由を感じた。しかし、もっと辛い立場の人がいることをニュースで知った。それは海外に赴任している人たちとその家族のことだ。海外から帰国できず、日本にいる家族と今でも離れ離れになっているという。

私はこれを聞き、北方領土問題が抱えていることと似ていると感じた。

日本は第二次世界大戦で連合国側に降伏。しかし、その後ソ連が我が国固有の領土である北方領土に侵攻し、占領した。そして、元島民が一時、島に取り残されてしまった。

島民の中にはソ連が上陸した時、家族と船で脱出しようとした人がいた。しかし、ソ連に見つかって家族が離れ離れになったケースもあったようだ。そして、ソ連兵の監視の中、工場で働かされたという。離れ離れになったまま家族と何年も会えなかったケースもあった。

私は島民もコロナ感染症により家族と会えない人も、家族や故郷から分断されて辛い思いをしている点では同じだと思った。実はこういう思いは私自身にもある。

私は小学校卒業まで、東京で暮らしていた。東京に住

んでいた時はたくさんのお友達もいて近所の子とよく一緒に遊んでいた。しかし父の仕事の関係で中学校から京都に転校することが決まり、とても驚いた。毎日会っていたお友達や関東の親戚とも会えず、寂しい日々を送った。

しかし今の時代、新幹線を使えば東京と京都は簡単に行くことができる。実際、東京の友人が二度、京都に来てくれ、とても嬉しかった。

だが、コロナの流行で自由に移動することができない状況になった。友達に会いたくても会うことができない。しかしコロナの流行は、いつかは収束するだろう。わずかな期間でも辛いのに、家族と何ヶ月も会うことができない方や、戦後七十五年間も故郷に戻れない島民の気持ちはいかにひどいものか。

さらに、北方領土在住のロシア人にもコロナ感染者がいるという。また、コロナの影響でビザなし交流が中止になった。現在元島民の平均年齢は八十四歳。一年に一回の訪問はとても貴重な機会だ。

今は外出もままならない状況が続くが、この機会だけだからこそ、故郷や家族の大切さについてよく考えることができる。北方領土返還交渉が進むために自分自身、何ができるのだろうか。私はこれからも北方領土問題にしっかり向き合い、行動していける人間になりたいと思う。

優秀賞（京都新聞賞）

「ロシア」から見る北方領土問題

京都府立洛北高等学校附属中学校
二年 東 孝衛

「北方領土問題って、そんなに關心のある人が多い問題なの？」

この一言は北方領土問題への私の認識の甘さを見透かしたようでした。その時の私は、北方領土問題に対しては、日本が抱える領土問題の中でも歴史が深く、少し前のニュースでは、齒舞群島と色丹島の二島返還が話題に上がっていたため、關心のある人が多いと思っていました。しかし關心のある人が多いのであれば、この問題は戦後七十年以上も引きずらずに済んだのではないかと思いません。

私はこのような北方領土問題を、ロシア側の視点から見ていきたいと思っています。ロシア側からすれば、日本との外交上の関係性は、国家の運営を行う上で非常に重要です。なぜなら、今のロシアはクリミア併合やウクライナ問題等々で欧米諸国と対立しています。そのため世界では生産量世界第二位の天然ガスの行き場を失いつつあります。そんなロシアは日本の経済力や技術力に期待を寄せています。日本にとっても天然ガスは魅力的です。発電所の多くが火力発電所である日本は、その燃料が石炭から天然ガスへ変わるだけでも二酸化炭素の排出量は減ります。そのためこれは双方にとって嬉しい話です。しかし今の日ロ外交には大きな壁がある。それが北

方領土問題です。昔の問題によって今ある問題が進まなくなってしまう。それなら北方領土は返還しよう。このような中で北方領土問題の解決は可能かもしれません。

このようにエネルギー問題の分野から見れば、北方領土は返還されるかもしれませんが、ロシアの安全保障と絡めるとそうもいきません。そもそもロシアは守りに弱い国です。なぜなら北は北極海で進むことはできない。南と西は陸地、東も冬には凍る港しかない。つまり戦争になれば緩衝地帯がないということです。そうした緩衝地帯に北方領土はなっているのです。

このようなことを考えて、日本政府はアイデアを持つことが必要です。例えば、二島先行返還です。先に齒舞群島と色丹島を返還し、残りの二島は後で返還する。それまでは経済特区にすることで日露共同で経済活動を行っていく。つまり「四島返還」にこだわりすぎるのはよくないということです。

このように問題の解決には、先に述べたように複合的観点で考えたり、相手の立場に立って考えることが大切です。しかし、まずは「知ること」です。關心を持つことで身の回りの課題について認識することができ。そうすることでこの北方領土問題は解決するのではないのでしょうか。

優秀賞（京都新聞賞）

二つの視点で見れた重要なこと

京都市立下京中学校
二年 小嶋 利嘉

「北方領土」と聞いて、私からすると「ロシアが不法占拠している所」という認識しかなく、実際に行ったことも無いので、縁の程遠いものだと感じていた。しかし、情報収集を行ううちに、北方領土問題は多くの人々がこのことについて正しく理解しなければ解決できないということに気付いた。このことに気付くまでの経緯を北方領土について調べた事と共に説明していく。

まず、北方領土の四島は外国の領土となった事は無い。しかし、日本がポツダム宣言を受託した後、ソ連は全ての四島を占領し、当時、四島に住んでいた一万七千人の日本人は、一九四八年までに強制的に引き揚げさせられた、というのが日本側の説明だ。

さらに調べていくと、この四島に関する新しい情報が入ってきた。国後島にロシアが新しく水難救助センターという施設を建てたのだが、それと共に設置された石碑に刻まれた文章を見て、私は衝撃を受けた。そこには「ロシア国旗を一度掲げた場所では、ロシア国旗を降ろしてはならない。」と。一瞬にして、ロシアは北方領土を返還する気が無いのだなとわかった。

ここで、私は、なぜロシアは国土面積が広いにもかかわらず、ここまでして北方領土を占領しているのか疑問に思った。そこで、ロシア側の主張について調べていく

と、ロシア側は大きく三つの主張を示していることがわかった。

一つ目は、北方領土は第二次世界大戦の戦利品だということ。ラブロフ外相の発言による主張である。

二つ目は、日本が降伏した後、GHQが日本に訓令を出していたのだが、当時、訓令が行使される領域が書かれた六七七番目の条項（SCAPIN-677）に千島列島は入っていないことから、ロシアは、国際基準としての日本の領域に北方領土は含まれていないじゃないか、という主張をしている。

そして、三つ目はかなりややこしいのだが、ロシア側としては、サンフランシスコ講和条約で日本は北方領土を放棄したではないか、という主張である。この条約では、日本国が「千島列島並びに樺太の一部及びこれに近接する諸島」に対するすべての権利、権限及び請求権を放棄する、という内容があった。読んでわかるが、ここでは北方領土ではなく「千島列島」とある。では、一体どこまでが千島列島なのだろうか。当時の吉田首相と草場政務次官は、択捉、国後は千島列島の一部だが色丹、歯舞は北海道の一部で千島列島に入らない、との認識を示している。この点においては、ロシア側の主張を否定はできない。しかし、この四年後、森下外務政務次官は、サンフランシスコ講和条約は千島列島の範囲を決めておらず、日本が放棄する千島列島に南千島（択捉、国後）は入っていない、と発言をしたのだ。これにもまた腰を抜かされた。さすがにロシアも疑問を抱いて当たり前だろう。

もはや、ここまでくると互いの行動に、互いに疑問があふれるだけである。だが、両国の視点を通してこの問題について考えたところ、重要なのは、どこが誰の領土

ということではなく、いかに他の人たちと手を取り合うことができるか、ということだと考えた。土地を巡ってお互いを傷つけながら手に入れたものよりも、手をつなぎ合わせて手に入れたものの方がよっぽど価値のあるものだと私は思う。そして、手をつないで問題を解決するのが日本ならではのやり方だと思う。もし、北方領土問題を武器なしで解決すれば、争いで涙の絶えない人々が笑顔で過ごせるきっかけになるのではないだろうか。ここから世界平和を広げていけば、世界は平和へ近づくのだと思う。

では、武器なしでの解決を実現するためにはどうすればよいか。それは、多くの人々が、北方領土を正しく理解することだ。北方領土は誰しもが気軽にに行ける場所ではない。だからこそ、北方領土について一人でも多くの人々が、少しでも知り、理解することが、手と手を取り合い問題解決へと導いてくれるものだ。私は考える。

優秀賞（KBS京都賞）

自分たちにできること

京都府立北桑田高等学校
一年 石田 明梨

みなさんは日本が抱えている北方領土問題を知っているだろうか。

私は社会科の授業で習うまでは、全くと言っていいほど何も知らなかった。しかし、授業を受け、更に詳しく知りたいと感じ、中学三年生の夏、京都を会場とした北方領土の研修に参加した。

その研修では、実際に北海道の高校に通う私と同世代の若者が感じていることや、具体的にどのような活動をしているかなどを聞き、交流した。私は自分たちと同じ世代の若者が、七十五年前の戦争における混乱の中で起こった北方領土問題を自分事として捉え、真剣に考えていることに驚いた。その高校生達は、北方四島の返還を訴えるために署名活動を継続しているとも話していた。やはり自分の考え方を主張するだけでなく、具体的な行動に移せるというのはいすごいことだと感じたし、それまで、「調べる」という耳ざわりの良い言葉でどこか他人事として考えていたが、私達の世代こそこの問題について真剣に考えていかなければならないのだと刺激を受けた。このことが研修最大の成果であった。

北方領土問題は七十五年前からロシアと日本との間で継続協議されている大きな外交問題だ。今は日本人が住むことは認められておらず、ロシアの実効支配下におかれた島になっている。日本人は一刻も早く北方四島を返

還してほしいと願っているが、未だロシアと日本との協議は平行線のまま歩み寄れていない。

一方、近年日本と北方四島に住むロシア人との間ではビザなし交流という事業が始まっている。この事業によって、相互の交流と友好が深まり、ロシア人住民の北方領土問題に対する理解が深められている。私は国同士で話し合うことはとても大切なことだと思うが、それ以上にその北方四島に住むロシア人住民と直接話すことが必要だと思っている。

なぜなら、七十五年前、退去を命じられた日本人と同じように、直接影響を受けるのは彼らなのだからだ。だからこの取り組みはすぐ良い取り組みだと感じたし、解決に向けて前向きにこういった事業が開始されたことに魅力を感じた。

まだ北方四島に行ける日本人は限られており、墓参りでさえ行きたくても行けない人がたくさんいる。私はもつとこのビザなし交流が活発になり、希望する人全員が交流できるようになれば、更に北方領土問題が解決に向かうのではないかと思う。

最後に、研修の場で交流した高校生が、北方領土問題がどういった問題なのか知らない人が多く、だんだん増加傾向になっていると話していたことが印象に残っている。確かに私達の世代からすれば遠い昔のことなので、知らない人が多く、また増加傾向であっても仕方がない。しかし、日本が抱えている領土問題としての北方領土問題は、日本国民にとって現在進行形の問題であって、決して他人事ではない。未来の日本を担う私達の世代こそが、今こういった問題を積極的に知り、真剣に考え、具体的な行動にまで発展させることの重要性を改めて感じている。

優秀賞（KBS京都賞）

北方領土問題について

京都市立東山泉小中学校
九年 堅山 帆空

僕は北方領土問題について、日本の領土であるということを知ってはいましたが、今回北方領土について詳しく調べてみてとても悲しい話だと思いました。北方領土の島々にはたくさん動物が住んでおり、森林資源にも恵まれています。また、北方領土のまわりの海は、寒流と暖流が接しているため、世界の三大漁場のひとつに数えられており、サケやマス、たら、タラバ蟹、花咲ガニ、昆布、うに、ほたてなどの宝庫となっています。この北方四島は昔日本人が開拓して住むようになったところですが、第二次世界大戦が終わった後、ロシアの軍隊が日本人を島から追い出して、そのまま返してくれない状態になっています。

一番の被害者は島民です。北方領土に住んでいた人たちは、昭和二十三年のある日突然この島から出ていくようにと命令され、ほんの二、三時間の間に準備させられて、船に乗せられ、樺太に連れていかれたということですね。またその後は、収容所に入れられ、粗末な食事で暮らし、栄養不足でした。そのうち日本の船が迎えに来て、函館に上陸しましたが、手遅れで亡くなった人もいたということです。現在では元島民の方は故郷に訪れて、ロシア人と交流したり、お墓参りをしたりできています。ですが、日本人が建てた建物などは、取り壊されていた

りしているようです。

故郷がなくなり、暮らした場所の建物が壊されたりするというのはどんなに悲しいことだろうと思いましたが、僕も今住んでいるこの土地に二度と帰れなくなつて、学校が壊されたら、ものすごく悲しいと思います。

原爆の被災者の方にはよく語り部などで話をするというのがテレビでもありますが、こんな悲しい思いをしている北方領土の元島民の方のお話も取り上げられるべきで、もっと日本の事について、みんなが共有してこの問題を早く、重大なこととして扱わなければいけないと思いました。

佳作

『There, s no border』

京都市立西総合支援学校
高等部二年 高谷 和輝

北方領土・・・日露通好条約に基づいて、齒舞群島・色丹・国後・択捉島の千島四島の帰還を主張する日本政府と、ヤルタ秘密協定を根拠に領有を正当化するロシア連邦政府とが対立している。と辞書を引いた僕は、ふと思ったことがあった。それは一方的にロシアが悪いと思わずに、各国の考えを理解することが必要だということ。よく、国境を越えて関係を結ぶことが大切という話を聞くが、この北方領土問題は国境を定めることが重要視されていると思うので事実に沿って考察しようと思う。どうして日本は北方四島を固有領土として返還を求めているのか。それには江戸時代を見るところから始まる。一七九九〜一八〇〇年、北方領土や千島列島や樺太など蝦夷地を直轄地として日本の開拓が始まった。ここから二国間の条約が続々と締結されていく。一八五五年の日露和親条約では、択捉島と得撫島の間を国境とすることが、一八七五年の樺太千島交換条約では、日本が樺太を放棄、千島列島を日本領として締結、一九〇五年のポーツマス条約では樺太南部が日本領となった。これらの条約を見ると国境を定めたりえで、日本領がロシアに認められていくことが分かるであろう。この事実と、戦後に中立条約を破り北方四島を編入したソ連を見ると、一方的さから憤りを覚えるのも無理もない。固有の日本領として締結したのに、どうして戦争に負けた日本を占拠で

きようか。僕は日本も日露戦争に勝利した際に、領土を拡大させたように、戦争を理由にしている点で国境は守れるものではないと思っている。

次にロシアの立場で考察する。一九五〇年日本は「四島のうち国後、択捉は千島列島に含む」と発した。翌年、サンフランシスコ平和条約で日本は千島列島の放棄が約束され、それでは都合が悪いと言うように、後に国後島、択捉島は千島列島ではないと撤回した。ここでは日本政府の弄びを感じた。いくら過去の国際法上、固有領土だとしても相手国の様子を伺って、不都合な時はなかったことにする。こんなことがあっていいのか。これこそ不都合な政府と言える。どうやら国境は、こんなにも曖昧だったらしい。

ヤルタ会談で千島列島を領有することが決まったロシア、それなら齒舞諸島や色丹島は返還するべきと考える日本のように言い張る二か国。僕はこの二国間には国境はないと考えざるを得なかった。当初はロシアだけが悪く、返還されないことに苛立ちを覚えて、解決の光さえ見えないと思っていた。けれども、日本も強く言い切れない部分があったことを知って、全てロシアが悪い事でもないし、どちらが悪いと決める事でもないと思った。国境が決められないまま、お互いの国で共通の領土にすればいいとしか考えが浮かばない。日本人が住んでいたから日本人のお墓がある、だから返還を求めるとも素晴らしいことで、立派なことだ。それでも不都合な政府を抱える限り国交は軋轢を起し続ける。だから僕は、こう片付ける。国境というのは国と国を分け隔てるものではなく、国と国を繋ぐもの。だから国際法に基づくのはもちろん正しい事だが、解決に拘らずに北方四島に住むしかない。そう、There, s no border「そこに国境はない」。

人と人との問題として

京都市立開晴小中学校
七年 坂後 槇也

僕には北方領土に関係する生活体験はあまりありません。僕が初めて「北方領土」という言葉を知ったのはテレビから流れてくるニュースでした。当時の僕には、テレビから聞こえてくる「北方領土」という言葉に何の関心もありませんでした。それからしばらくして小学校の授業で習いました。家に帰って、親に「北方領土って何？」と聞くと、昔はCMなどで北方領土について流れていたらしいのです。「択捉島・国後島・色丹島・歯舞群島は、日本固有の領土です。」というCMが。当時は多くの人々がそのCMで北方領土問題を知っていたそうです。

僕は「どうして北方領土問題が起こってしまったのだろうか？」と疑問に思いました。そしてソ連が、第二次世界大戦が終わる間に日ソ中立条約を破り攻撃してきたこと、戦争が終わった後も日本の領土にやってくる、北方領土を奪っていったことなどを知ったのです。さらに問題となったのがサンフランシスコ平和条約です。そこで日本とロシアの考えの違いが起きたのです。日本は千島列島と南樺太を放棄するという文言の中で、「千島列島に北方四島は含まない」とはつきり書かなかったことが北方領土問題へとつながっていききました。難しいことに、この北方四島は「日本固有の領土である」と多くの

国は認めているのに、それをロシアにわかってもらえないことです。

僕が考えたことは、北方領土の国境をなくすところから始めてはどうだろうかということでした。「パスポートがなくても行き来できる」「北方四島は日本とロシアの二つの国のものにする」などできないのだろうか。返還にこだわらない考え方はないのだろうか。戦後七十五年間、北方四島が返還されなかったことを考えると、このままずっと返還されることを期待して待つよりも、もっと違った考え方で、北方四島へ行けるような近い島にできないのだろうか。その四島に住んできた人たちが最後に、帰れるような場所になったら。

「北方領土問題」それは、国と国との問題ではなく、今住んでいる人、昔住んでいた人の問題として考えてください。帰りたい人がいます。帰りたい家があります。帰りたい島があります。国と国、政治と政治の問題ではなく、人と人との問題として考えてほしいのです。この問題が一分でも早く終わることを願っています。

北方領土返還を求める国際交流

京都市立嵯峨中学校
三年 滝脇 杏里

私は、北方領土作文を三年間書き続けましたが、現実では北方領土問題解決にはあまり近づいていませんでした。

それでは、北方領土はどうすれば返還されるのでしょうか。まず初めに、北方領土が返還されない理由を説明します。その理由は三つあります。一つ目は、北方領土はロシアにとつて東では唯一の生活可能な地域であり、ロシアでは珍しい農業ができたり、漁場も近く食料に困らないという利点があり、ロシアにとつて、この貴重な島は手放すことができない存在であるということです。二つ目は両首脳の政治力低下、指導力を失った首脳に領土問題といった難問が解決できるのかということ。三つめは、日本人が北方領土を自国領土と信じているように、ロシア人も自国領土と信じているので、どのような解決案であっても両国民は納得しないという点です。これらの点を踏まえて、北方領土はどうすれば返還されるのかを説明します。その一つとして、ロシアとの外交渉を粘り強く継続していく必要があります。そして、北方領土の返還を求めるといふ一致した国民の考えを持つてもらふことも重要です。しかし現在の日本では、北方領土に関心を持っていない人もいます。そのため、署名活動や講演会などに取り組む北方領土返還要求運動を

全国的に発展させたり、中学校などの教育の場で、北方領土について学ぶなど、さまざまな活動で北方領土に関心を持つことができる場が作られています。また、ロシアとの国際交流を深めることも重要です。例えば、日本だけでなく世界で人気を誇る漫画やアニメなどの、日本独自の文化で交流を持つことが大切です。

私は去年、北海道の東部にある知床半島に行きました。その時に滞在したホテルで、ロシア人観光客に出会いました。ロシア人が日本に旅行に来るように、日本人も気軽に北方領土に訪れ、北方領土に住むロシア人と交流を深めたり、現在の北方領土を知ることができるようになるといいと思いました。実際、私が行った知床にある羅臼町では、北方四島との交流が行われています。そこでは、住民交流会やホームビジット、日本の観光地を巡るなど、日本の風習や文化に触れてもらう機会が作られています。私はこの活動を、羅臼町だけでなく、全国に広げるべきだと思います。なぜなら、北方領土に住んでいる人の考えがわかったりできるからです。私は、北方領土という壁を乗り越えて交流することが大切だと思います。

現在、世界では、新型コロナウイルスが猛威を奮っており、気軽に旅行したり交流ができなくなりました。そんな今だからこそ、国境を越えて助け合う必要があると思います。

北方領土返還を求める時に絶対にしてはいけないことは戦争です。武力で土地を取り戻すことより、人の命を守るが一番です。

佳作

今、私たちにできること

京都市立下京中学校
二年 田中 悠理

日本の領域は、外国との交渉や戦争の後に結ばれる条約等によって時代とともに変化してきた。第二次世界大戦後の一九五一年に結ばれたサンフランシスコ平和条約によって、日本の領土は、本州・北海道・四国・九州とその周辺の島々に限定された。しかし、その領土の中には、日本固有の領土であるにもかかわらず、その領有をめぐって隣国との間に課題が存在している地域がある。その一つに北方領土がある。私は第二次世界大戦で起こっていた問題が、今も続いているとは思っていないかった。

北方領土とは、国後島・択捉島・色丹島・歯舞群島のこと、北海道の北東に位置する日本固有の領土である。この近海は、水産資源が豊富な漁場で、多くの日本人がこれらの島に住んでいた。しかし、一九四五年に日本がポツダム宣言を受諾した後にソ連軍の侵攻が千島列島から開始され、九月五日までに国後島・択捉島・色丹島・歯舞群島も不当に占拠された。そして、その時に島で暮らしていた日本人は強制的に退去させられた。しかし、日本と連合国各国との間で、サンフランシスコ平和条約が結ばれたことによって、日本は樺太の一部や千島列島の権利を放棄したが、日本はこれまでの領土と主権を回復している。

一九九二年からは、相互理解と友好を深め、北方領土問題の解決に貢献することを目指した「ビザなし交流」が始まった。ビザとは、相手先の国が、入国を許可する証明書のことで、他の国に入国するときに必要となるが、この交流では、ビザだけでなくパスポートなしでも、日本人の元島民やその家族と現島民のロシア人との間で、相互訪問が行われるようになった。しかし、日本はロシアに対して北方領土の返還を求め続けているが、いまだに返還は実現していない。

ロシアが占領した時、元島民は強制的に退去させられなければ、自分が住んでいた思い出がある土地をいきなり奪われてしまったり、この土地で暮らしていた人々のお墓ともあったので、辛かったと思う。北方領土は、日本の固有の領土なのだから、返還はされるべきだと思う。

今まで、戦争は過去のもので、終わっているものと思っていたけれど、今回、勉強して今もまだ返還されていない領土があることを知った。ニュースで時々、北方領土のことが出ているけれど、内容をしっかり聞いたことがなかった。これからは、このようなニュースが出た時は観てみようと思う。

ロシアから北方領土の返還が実現されるように、私ができることがないかを考えてみて、戦争があったことやその時の人々は辛い思いをしたことを伝えていかなければならないと思った。自分たちの世代で途切れてしまわないように、次の世代に伝えなければならぬと思った。そして、戦争がない世界ができて、すべての人が戦争によって辛い思いをしなくてもいい世界が実現できるといいなと思っている。

佳作

北方領土問題について

京都市立嵯峨中学校
二年 笹井 環

私が、北方領土の問題を初めて知ったときに思ったことは、「ロシアひどいなあ。」だった。ロシアは、日本の領土である、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島からなる北方領土を、戦後から七十年以上たった今でも不法占拠している。そのため、北方四島で生まれ育った元島民の方は、故郷に戻ることができない。北方領土は、「帰りたくても帰れない故郷」になってしまったのだ。もしも、自分が同じ状況であれば、たくさんの思い出があるふるさとへ帰ることができないというのは、とても深い悲しみだと思う。このことを考えると、ロシアに対して、前の私のように思った人も少なくないだろう。

ところが、今の私は前とは少し違う。今の私は、現在住んでいるロシアの方たちの気持ちを知りたいと思っている。もちろん、日本の領土を奪ったロシアに対する気持ちはあるが、今は、「ロシア」とひとつにまとめるのではなく、北方四島に住むロシア人の方というふうには、ひとりの人として考える必要があると思う。ロシア人全員が、北方領土を不法占拠するという行動をとろうと思っただろうか。きっと反対する人もいたに違いない。また、現在北方四島に住むロシア人の方は、そこが大切な故郷であるため、今、日本が北方領土を返還させたとしても、ロシア人の方たちがどうなってしまうのだろうか。

いう疑問もある。元島民の方と同じように、生まれ育ったふるさとを、急に出ていけと言われても、出ていけるわけがない。日本が北方領土を返還させることは、現在島に住むロシア人の方たちを深く傷つけることになるかもしれない。そのため、「ロシア」を非難するのはなく今は、ロシアの方一人ひとりに注目することが大切だと思う。

大切な日本の北方領土を不法占拠し続けていることは、許されないことだと思う。けれど、ロシアを国として見るのではなく、一人ひとりと考えてみると、大切なことが浮かんでくるのではないだろうか。私たちが、この問題について少しでも考えてみることで、問題解決につながると思う。

国際問題の解決に向かつて

与謝野町立加悦中学校

二年 根本 咲

「北方領土問題」。この問題をあなたは知っていますか。まず、北方領土とは北海道の北東にある択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の日本固有の領土です。しかし、今、北方領土はロシアが不法に占拠しています。なぜこのような状況になってしまったのか。

まずは一八七五年に、樺太千島交換条約を結びました。これにより日本は千島列島を旧ソ連から譲り受け、旧ソ連に対して樺太全島を放棄しました。次に一九〇五年に、ポーツマス条約で樺太の北緯五十度以南の部分を譲り受けました。そして一九五一年に、日本はサンフランシスコ講和条約を結びました。戦争状態を終結させ、日本は樺太の一部と千島列島を手放しました。しかし旧ソ連はこの条約に参加せず、終戦していなかったため、北方領土を占拠したままなのです。現在、北方領土にはロシア人が住んでいます。一九九一年にロシアの提案で、日本とロシア島民との交流事業が始まりました。スポーツやゲームの交流、ロシア人の家庭を訪問するホームビジットを行い、友好が深められています。しかし北方領土をめぐる日本とロシアの意見は対立しています。日本は四島返還、ロシアは「北方領土は戦争の結果、得たもの」と主張しています。お互いに納得のいく解決策はあるのでしょうか。

私は二島先行返還がいいと思います。なぜなら二島だ

けでも早く返還されたほうが、もともとその島に住んでいた人々が困ることがなくなると思うからです。また四島が一度に返還されると、現在住んでいるロシア人の方々の住む場所がなくなるという別の問題が生じてしまいます。だから私は二島返還論がいいと思います。しかし四島一括返還するほうがいいという意見もあります。四島が一度に返還されたほうが、確実に日本人は困らなくなりません。また北方領土を日本の土地にし、樺太をロシアの土地にするという案もあると思います。そうすれば、現在北方領土に住んでいるロシア人も樺太に移り住んでもらうことができるかもしれません。しかし、現在住んでいるロシア人にとつての故郷は北方領土です。だから日本とロシアのお互いが納得のいく解決策を考える、お互いの意見を認め合うということが大切になると思います。

一方、ロシア人の意見はどのようなものでしょうか。北方領土を日本に引き渡すことに賛成の人は二〇一六年は七%だったのが、二〇一八年には十七%とこの二年間で十%も増えていきます。これは若者がグローバルな考えになっていくことや、国際関係をよくしようと思っただけでなく、原因がそうなんです。そのため北方領土が日本に返ってくる可能性はゼロではないのです。

日本とロシアの間には、「意見の食い違い」が原因の北方領土問題がありますが、世界各地でも意見の食い違いによって戦争や争いが起こっています。世界平和を實現するためにはどうするべきかを考えていく必要があると思います。それぞれの国には意見や主張があります。自分の意見を一方的に言うのではなく、相手の意見に耳を傾け相手の立場に立ってみるのが大切です。ひとりひとりが手を取り合って協力し、世界平和が一日でも早く實現してほしいです。

お互いの思い

京丹波町立和知中学校
二年 野間 妃菜子

北海道にある四つの島。しかし、今そこに住んでいるのはロシア人です。第二次世界大戦後に、北方領土はロシアの占領地となってしまったのです。社会の授業で北方領土について知った時、私は率直に島を返してほしいと思いました。元々日本の島なのだから、もと通りにするべきだと思います。

社会の授業で、北方領土問題のビデオを観ました。元島民の方のお話を聞いて、私は衝撃を受けました。終戦後、ソ連軍が島に来てからは、運動会などの行事ができなくなったり、体育館が仕切られ、ソ連の教室になったりしていたそうです。また若い女性が連れ去られるという噂が広がり、髪を短く切り、顔に墨を塗って男の服を着ている人もいたのです。そして、強制送還が行われると、冬に向けて食べ物や衣類を多く持ち、島を出たのだそうです。私は北方領土という言葉は知っていましたが、島民の方がこんな経験していたのは知りませんでした。島民の方は、私が想像していた以上の恐怖におびえながら毎日生活していたのです。小さな頃から暮らしていた場所を他の国に支配され、そして今もふるさとの様子さえ見ることができないのです。

私はこの事実を知った時、一層ロシアに対して、不満を抱きました。しかし同時にロシアの人達も同じ思いな

のではないかと気づきました。もちろん、戦後日本の領土を奪ったのはロシア人であり、島を返してほしい気持ちには変わりません。ですが今、ロシアが実効支配している限り、北方領土はロシア人の大切なふるさとにもなっているのです。今はロシア人も日本人も、同じ立場にあるのだと思います。北方領土が日本に返ってきた時、北方領土に住んでいるロシア人は、日本の元島民とまったく同じ思いをすることになるのです。元々日本の島なのだから返してほしいという考えはもう通じないのではないかと思うのです。北方領土に住んでいるロシア人は、日本人に対してどんな思いを抱いているのか、ロシア人はどんな気持ちで北方領土に住んでいるのか。思えば私は、北方領土に対するロシア人の気持ちを何一つ知っていませんでした。今、北方領土に住んでいる人々の思い、そして昔、北方領土に住んでいた人々の思いをお互いに知り合うことで、北方領土問題の解決に向けて、日本人もロシア人も前向きな考え方ができるようになるのではないかと思うのです。

そして今、私にできることはとても少ないですが、北方領土問題を解決するためには、一人でも多くの人がこの問題について知り、考えを持っておくことが大切なのだと思います。日本とロシアの間にある問題を日本とロシアがお互いに思いを伝え合い解決するのを願っています。

小さなことから

京都府立福知山高等学校附属中学校

二年 熊谷 咲良

いきなりですが、北方領土問題とは何か知っていますか。北方領土は、北海道の北東にある国後島、択捉島、色丹島、歯舞群島からなる日本固有の領土です。しかし、第二次世界大戦後にソビエト連邦（現在のロシア）に占領され、日本人が強制退去させられました。そして、現在もロシアによる占領が続いています。

どうして、占領されてから七十年以上も経った今もこの問題が解決していないのでしょうか。私は理由は二つあると思います。

まず一つ目は、北方領土問題を重要な問題として見ている人が少ないからだと思います。私は、小学校の時に初めて北方領土問題について知ったけれど、その時はこんな事があるんだ、大変そうだけど自分には関係ない他人事だと思っていました。多分北方領土問題を知って、「絶対に日本に返してもらわない」と真剣になる人の方が少ないと思います。

二つ目は、日本で言われている第二次世界大戦の終戦日と世界の終戦日の認識が全く違うということです。日本では、最高権力者であった天皇の肉声がラジオで流れた玉音放送が敗戦の象徴であるとされ、八月十五日を「終戦の日」としています。しかし、世界では、例えばアメリカ合衆国は九月二日を終戦日としています。問題なのは、ロシアの終戦日です。ロシアでは終戦日は九月三日

とされています。北方領土をロシアが占領し始めたのは、八月二十八日。つまり、ロシアは日本の終戦日とロシアの終戦日の間に攻めてきたということになります。

このようなことがある中、北方領土問題を解決するために、自分達に何が出来るでしょうか。

まず一つ目は、北方領土について私達のような若い世代の人達が、もっと学んでいく機会を増やすことだと思います。前にも書いたように、北方領土問題を重要視している人は多くないような気がします。北方領土の元島民の方達の高齢化が進む中、返還の声をあげなければならぬのは、私達のような若い世代の人達です。もっと、北方領土について学ぶ機会を作ること、その問題を自分事と捉える人が増え、これまで以上に活発に返還活動が行われれば良いと思います。

二つ目は、島民の人達と交流するイベントなどに積極的に参加することです。実際に、北方領土問題解決の環境整備のために、日本国民と北方領土在住のロシア人の相互訪問が行われています。日本人が北方四島を訪問し、実際に在住しているロシア人の考えに触れたりすることで、その体験などを返還運動にいかすことが出来るはずです。その島の風土、島民の人達のことについて、まず知らない、スムーズに返還運動も行えないと思います。このように、私は、北方領土問題の解決を実現させるためには、自分達で北方領土について学んでいくなど、小さいことから一つずつ地道にやってみていく必要があると思います。実際、この問題が解決するのはもっと先の話だと思えます。だけど、今何もしないのではなく、今自分達に何が出来るかを考え、それを行動に移すことが大切です。みなさんも一緒に何が出来るか考えましょう。これからの北方領土の元島民、日本の笑顔のために。

北方領土について

京丹波町立蒲生野中学校

二年 松崎 奏音

私は、北方領土を日本とロシア、二つの国のものにするに思いました。そうすればどちらの国の人も自由に出入りできて良いと思います。理由は二つあります。一つ目は、北方領土が日本のものだったところに、島で生まれ育った人たちが島に帰らせてあげてほしいからです。ある日突然島から出て行けと言われ追い出され、それっきり島に帰ることもできなくなってしまった人がいます。このことを私は初めて知りました。新聞やニュースで見た北方領土問題は、お金のことだけだったので驚きました。自分の生まれ育った大切な故郷に帰るのに、なぜ国の許可が必要なのかとても不思議に感じ、これは普通に考えておかしいと思いました。

二つ目は、帰れない人達がかわいそうだからといってロシアの人たちを追い出してしまおうと、日本がロシアにされたことと同じことをすることになってしまいます。すると悲しい思いをする人や、つらい思いをする人が増えてしまいます。せつかく、そんな気持ちの人を減らせると思ったのに、これじゃ意味がないと思いました。

三つ目は、日本とロシアの文化が混ざった素敵な島になるのではないかと思つたからです。今までは国ごとでちがう文化しかなかったけど、二つの文化が混ざれば今までなかったような新しい文化ができて、唯一無二の島

ができるのではないかと思つました。すると新しい観光地として栄え、お金も入るし一石二鳥じゃないかと思つます。そこでしかとれないものもあるだろうし、私も行ってみたいと思つます。

二つの国のものにするのは想像よりはるかに難しいと思つます。お金の問題とか、土地の広さとか。でも、どうしてもそこで生まれ育った人を帰してあげたいです。自分が生まれた場所に帰るには、国の許可が必要だなんておかしいと思つます。普通、故郷って疲れた時とかに、ふらつと帰れるような所だと思つます。それで、ほつとできて、また明日からがんばろうと思つてる、そんな場所だと私は思つます。でも、こつちの都合で今住んでいるロシアの人たちを追いだすと、またけんかになるし、傷つく人達も増えていってしまう。そうしたら意味がないので、二つの国のものにするしかありません。いつか北方四島に旅行にいけるようになったらいいなと思つます。そしたら現地でとれたものを食べてみたいです。北方領土問題がなくなればいいなと思つます。

北方領土の将来について

宮津市立宮津中学校
二年 竹下 修平

私は、北方四島は日本に返還する義務があると考えてる。北方領土について考える上で、まず歴史関係を見る。

北方の島々は、十七世紀の北方探検で初めて発見され、その後アイヌ民族が居住していた。その後ロシアとの様々な合意のもとに、二十世紀初頭までウルツプ島と択捉島の間を国境としていた。しかし、第二次世界大戦末期の一九四五年八月、日本が連合国に降伏した直後、ロシアが南樺太、千島を占領した。その後、一九五二年に日本はサンフランシスコ平和条約によって独立した。その際、日本は樺太、千島の領有権を放棄した。条約の解釈では、ソ連の利益のためにこの条約はないとあるため、ソ連が旧日本領を占有することはあつてはならないことである。さらに、手放してもいない島を自国の領土であると主張するなどもつてのほかである。

歴史を踏まえて、私は北方領土は日本の領土であり、返還されなければならぬと考える。交渉する時間も多くは残されていない。二〇一五年に、ロシアのプーチン大統領が北方領土に大規模なパイプラインを整備すると宣言している。両国間の主張はポツダム宣言やカイロ宣言にのっとり、四島返還を要求する日本と歯舞、色丹の二島だけ返す、もしくは返す必要などないと考えるロシアに分かれる。

私の考えとして、戦争という悲しい過去から立ち直ってきた世界の国はほとんど、戦時中の植民地を放棄した。しかしロシアは自国の利のために領土を増やそうとする。その行動は戦争で傷を負ったすべての人に失礼だ。占領時に軍隊によって強制的に追い出された日本国民の気持ちやロシアの人々は考えたことがあるのだろうか。故郷へ帰れない、耕した畑や家もすべて奪われ、新しい場所でもなじめない、そんな人々を作ってしまったことをロシア人はわかって交渉しているのだろうか。悲しみや苦しみから立ち上がり、懸命に生きた人への侮辱である。確かに北海道に近い小さな島が日本の領土として帰ってきてもたいした利益にならない。それでも交渉を続けるのはなぜか。悲しみの穴を埋めるためにあきらめてほしくない。

しかし、現島民のロシア人にも島に住む権利があるはずだ。理想の将来として四島は日本の所有とするが、ロシアの人のみを他国より多少は優遇するべきだろう。そんな将来は簡単に作れない。だが、人を傷つけ、強引に奪い取るやり方だけはしてほしくない。平和的解決は日本一国でなしえることはできない。政府の主張を国民が広め、総意として交渉すれば、アメリカなどの国も賛同してくるだろう。北方領土問題は、私のような子どもにも状況を説明し、「興味がない、どうでもいい」などの無関心な人を減らしていくことが、今、最重要である。私は考える。どれだけ厳しい状況でもあきらめずに返還を成し遂げてほしいと思う。

歴代最優秀作品

第1回（平成18年度）～第14回（令和元年度）

第一回京都市府知事賞（平成十八年度）

四島の返還を出発点に

（日本とロシアの国際関係の未来）

長岡京市立長岡第二中学校
二年 安川 愛佳

国が違っても言葉が通じなくても、「ふるさと」として「北方四島」を思う心は日本人もロシア人も同じではないでしょうか。

日本人が、初めて開拓を進め住みやすい土地になった北方領土、たくさんの自然の中、日本人は平和で安定した生活を送っていました。しかし、第二次世界大戦末期の一九四五年八月九日、ソ連は当時まだ有効であった日ソ中立条約を一方的に破棄したのです。そして終戦後、ソ連は北方四島に侵攻し、占領していききました。それから四島は日本の領土であるにもかかわらず、日本人が住めない土地へと変わってしまいました。それから六十年以上の月日がたちました。

この問題を受け、日本は何とか領土の返還を実現させようと「北方領土の日」や「強調月間」を定め、この問題を少しでも国民に広げる取組を行っています。しかし、日本中で北方領土問題を身近に考えている人は少ないと思います。実際、私もこの課題について学習するまで、この問題について詳しくは知りませんでした。そこで、この問題が時代の変化の中で風化してしまわないように、私たち自身が学び、理解を深めることが大切だと考えるようになりました。

現在は「ビザなし交流」などにより、一般的交流や自由訪問ができるようになりました。日露行動計画も採択

され、四島返還の土台も整いつつあります。

しかし、日本はそのような交流の中では、北方四島に迎えられる立場です。それは元島民の方々も同じです。とは言え、現住しているロシア人も島での文化を創り上げ、かつての日本人のように安定した生活を築いていきます。そのような人々を島から追い出し、再び日本人だけの生活を行うことはできません。島で生活するロシア人を追い出すと、罪のないロシア人に元島民の方と同じ思いをさせてしまうでしょう。

この問題の解決の前提として、お互いが理解し合い共存共栄ができることを目標としていくことが必要ではないでしょうか。そして、現在の島民であるロシア人と、元島民に限らず多くの日本人が、様々な交流事業を進めていくことで、お互いのわだかまりを解消し、共に笑顔で生活できる友好的な関係の基礎を整えることができるのではないのでしょうか。

北方領土返還運動において、長年の目標とされてきたことは、四島の一括返還です。まず、私たち国民一人一人がお互いの歴史や主張を正しく理解し、この問題が平和に解決されるように求めていかなければなりません。しかし、私はその問題解決がゴールになるとは思いません。重要なことは、日露両国が様々な分野で協力し合い、未来に向かって安定した友好関係を築いていくことだと思っております。

だから私は、国民一人一人が四島の返還を強く願い、行動を起こしていくことと同時に、お互いの文化・生活を尊重する態度を身につけていくことで、この問題解決へのよりはつきりとした兆しが見えてくると思います。

第一回京都市長賞（平成十八年度）

北方領土問題

京都市立高雄中学校
二年 寺島 千尋

北海道の北東洋上に連なる四つの島、齒舞諸島、色丹島、国後島、択捉島は北方領土と呼ばれている。この北方領土は、江戸時代から日本人が一生懸命に開拓した真正銘の日本の領土である。ところが、この日本の領土をめぐる問題が起きている。北方領土問題だ。

第二次世界大戦が終わるまで、北方領土には、およそ一万七千人の日本人が住んでおり、漁業などをしながら生活していた。ところが、一九四五年八月、第二次世界大戦終了直後、当時のソ連が力づくで北方領土を占領してしまったのだ。それまで島で暮らしていた日本人は、こうして島を追い出されてしまうことになった。そして今現在も、ロシアの違法な占領が続いているため、日本人は北方領土に住めない状態が続いている。

この北方領土問題が解決できていないため、去年、悲しい事件が起きてしまった。「北方四島海域日本人漁師銃殺事件」である。二〇〇六年八月一六日、貝殻島周辺の海域で、根室市の漁船がロシア国境警備庁の警備艇に銃撃され、一人の日本人の命が奪われてしまった。北方領土は日本の領土である。そうすると、この事件は日本の領土内で、ロシア人によって日本人の命が奪われたことになる。どうしてロシアはそのようなことを平気でできるのだろうか。この事件は日本国民にとって、決して許されない事件である。亡くなった日本人は家族のために働いて、漁師として仕事をしていたので。この日本人

はどうして命を奪われなければならなかったのか。事件を未然に防ぐことはできなかったのか。私は今でもそう思う。

起こってしまったこの事件は、少なくとも私たち日本人に何かを伝えていてのように感じる。北方領土問題が解決しない限り、このような事件がまた起こるかもしれない。それを防ぐためにも、一刻も早く北方領土問題を解決しなければならぬのではないだろうか。

そのために私たち日本国民が初めにすることは、北方領土についてよく知ることだと私は思う。中には北方領土について知っていても、力のない私が解決するなんてできないと思う人がいるだろうが、国民一人一人が知ることにより、北方領土への関心が高まり、解決への道を見いだせるのではないだろうか。

北方領土問題が私たちの身近な問題となった今こそ、国民が協力し合い、問題を解決していくべきだろう。

第二回京都府知事賞（平成十九年度）

国民が考えるべき北方領土問題

京都府立洛北高等学校附属中学校
二年 村上 花

「もつとはつきり見たかった。霧がかかっていたからね。でも近いね。貝殻島は。」

最近、私は北方領土について、一冊の本を読みました。これは、その本に書かれていた言葉です。二〇〇四年、当時の小泉純一郎首相が、北方領土の視察をした後の一言だそうです。これが、日本の首相として自国の領土を見に行った後の感想だと言えるでしょうか。日本の領土なのに足を踏み入れることができず、もつとはつきり見たかったと言っているのです。おかしいと思いませんか。本来なら、

「来てよかった。」

「きれいだった。」
などと感想を述べるところでしよう。あるいは、小泉元首相がわざわざ行く必要もなかったのかもしれない。なぜ、こんな当たり前のようなことができないのでしょうか。私には不思議でたまりません。

北方領土問題は、戦争が残り続けていた問題です。この問題解決は、戦争が終わり平和になった現在でも日本に課せられていきます。そして、私には、北方領土の領有権を問うにとどまらない、もつと大きなもののような気がするのです。

たとえば、今でも北方領土には、日本人の墓がありません。しかし、ほとんどの墓が風化してしまい、残っているものは数少ないと聞きます。それも手入れがされてい

ないため、土に埋もれて無惨な姿だそうです。これが、領土問題の大きさを物語っています。

現在、北方領土問題で、誰が一番辛い思いをしているのでしょうか。それは、日本の政治やロシアの政治を動かす人ではありません。本当に無念な思いでいるのは、元島民だと思います。ずっと暮らしていた土地から追い出され、戻ることができないのです。家族の墓もあつたでしょう。それがお参りも限られ、その土地は完全に他の国に占領されているのです。こんなことがあつてもいいのでしょうか。私が今住んでいる所から急に追い出されたら辛いのです。辛くない人はいないと思います。また、元島民の方は高齢となり、残された時間も多くないのが現状です。

私は、社会科で学習をするまで、北方領土問題について全く知りませんでした。興味ありませんでした。それが問題です。日本人は、北方領土問題についてあまり興味がなく知ろうともしないのではないでしょうか。背景には、北方領土問題に関する情報が、私たちに届きにくい現状が考えられます。国民も知るべきだし、政府ももつと知らせるべきです。多くの人々が北方領土問題について考えることから問題解決は始まると思います。もつと北方領土問題について知り、早く返してもらおうことを願っています。大切なことは、自分には関わりがないと思わないことです。私は、このことを頭において、これから学んでいきます。

第二回京都市長賞（平成十九年度）

北方領土と私たち

京都市立堀川高等学校
二年 藤田 紫穂

北方領土問題といっても、今まで私は教科書に載っている程度の知識しか無かった。そこで、この作文をきっかけに、北方領土問題について調べてみることにした。すると、今の北方領土が置かれている状況や、領土が返還されない流れを見ていくうちに、何だか腑に落ちない問題だな、という思いがだんだん大きくなっていった。北方領土は歴史的事実からみても、国際法上の根拠からいっても、返還要求をしてもおかしくない。北方四島は、一度も外国の領土にならなかったことがない日本の固有の領土であるにも関わらず、第二次世界大戦終了直後、ソ連により不法に占拠され、日本人の住めない島々になってしまっている。一度、択捉島に残っている日本人が建てた郵便局の写真を見たことがある。戦後、日本人が建設した建物は次々と取り壊されたというが、このように日本人が北方領土に居住していたという象徴が無くなっていくのは、とても悲しいことだと調べる中で感じた。このようにして、どこか遠い話だと思っていた北方領土問題が、私にはだんだん身近な問題になってきた。よく思い出してみると、私の住む街の駅にも北方領土の返還を強く求める標語の書かれた碑があった。こんなに離れている京都の街にも、北方領土問題が関わっていることを知った。

そこで、京都府と北方領土、京都人と北方領土の関わりについて調べていくと、意外なところに接点があるこ

ともわかった。京都府の花にも指定されている、しだれ桜である。

京都には、佐野藤右衛門という古くから植木、造園業を営む家があり、当主は代々藤右衛門を名乗っている。その中でも、第十四代藤右衛門は、晩年に全国の桜を訪ね歩いて名木の種子を集めた。その彼の心を強くとらえたのが、北海道の桜であった。さらに十五代藤右衛門は国後、択捉、樺太に渡って千島桜を調べ、苗木を収集したという。そのときの国後種の千島桜も佐野家の苗圃で育っているといい、現当主の第十六代藤右衛門も北海道に毎年渡って千島桜の調査を進めているそうだ。普段身近に接しているしだれ桜の中に、北方領土から採植されたものがあると考えると感慨を抱く。

日常生活にも深く関わってくる北方領土問題。北方領土の返還を実現するには、やはり身近な場所から地道に声をあげていくしかない。そして、幅広い年齢層の一般市民が意見を交流し、一人でも多くの人に呼びかけて協力をはかかっていくことが大切だ。各個人の北方領土への意識が高まっていくけば、それがいずれ世論となり、問題を大きく変えていくかもしれない。一日も早く、北方領土が日本に返還されることを願っている。

北方領土問題を知って

私の疑問を平和的に解決する方法

京都市立園部高等学校
二年 大森 しおり

第二次世界大戦が終了した昭和二十年八月、ソ連軍は南樺太に侵攻し、略奪と残虐な行為が繰り返されました。その後北方四島に上陸し、昭和二十三年には北方四島のすべての日本人が強制的に退去させられました。ソ連軍は日本がポツダム宣言を受諾し、戦闘を停止した後にこのような暴挙を行ったのです。

私たちの園部高校では、北方領土教育実践推進校として、北方四島との交流や北方領土問題をテーマにした国際理解講座が行われています。交流や学習を通じて意外と知らなかった北方領土の歴史、今日までの歩みを学んでいます。私にとって、これらの学習により北方領土問題への疑問とそれを捉える視点がはつきりしてきました。

その一つは、ソ連軍の侵攻から日本人の強制引き上げの期間、ソ連の民間人も北方四島にやってきて、日本人とロシア人が混住していました。なぜ突然に日本人を島から追い出し、ロシア人のみが北方四島に住むようになったのか。この侵略と不法占拠の結果、北方四島在住の日本人は、住居や畑などの個人財産をすべて没収され、島を追い出されたことにより、いわば「難民」状態に置かれたのです。個人のレベルでは、北方領土問題は「難民問題」を側面に持ち、人権の視点から捉えるべき問題です。

二つ目は、国境線の問題です。樺太や千島列島、北方四島の国境線は、日ロ通交条約以降何度も変遷していますが、北方四島は日本の領有から離れたことはないのです。にもかかわらず、北方四島は、今なお不法占拠が続いています。国家のレベルでは、北方領土問題は主権と国境の視点から考えなければなりません。

世界各国の地図を見ると、北方四島周辺の国境線は様々な描かれています。例えばドイツでは、北方四島はロシア領、イギリスでは区別されていない、アメリカは「日本は返還を求めている」との立場、中国では日本領、とそれぞれ異なる表記となっています。世界の国々は、北方領土問題にさほど興味を持っていないのが現実です。

三つ目は、北方四島が日本に返還された場合、北方四島在住のロシア人の暮らしをどのように保障し、どのように平和的に問題を解決するかが明確になっていません。更に高齢となっている元島民の北方四島帰還後の生活をどのように保障するかという問題も具体化されていません。北方領土問題解決に向けて展望が明確でない問題です。

北方領土問題を平和的に解決するためには、こうした視点から総合的に考えることが重要です。そのための第一歩は、日本とロシアの国民が北方領土問題への正しい理解と展望を共有することです。すなわち北方四島が歩んだ歴史、ロシアと日本の近代からの折衝、何よりも第二次世界大戦で起こった事実への正確な理解です。そして北方領土問題の解決後についても語り合い、展望を共有することです。

日本とロシアの政府レベルの交渉はもちろん必要ですが、国民レベルでの民間外交という方法も国内世論を高め、理解と関心を深めることに役立ちます。しかしこれだけでは、日本とロシアの二国間問題で終わってしまいます。

今回の国際理解講座では、北方領土問題を国際問題として捉えることをテーマに学習しました。パレスチナ問題や北朝鮮による日本人拉致問題などのように国際的な関心を高めていくことが必要です。現実にこれらの問題が国際的にクローズアップされることにより、解決へのプロセスが始まったことに注目すべきです。国内世論が高まることは、国外への世論発信の起爆剤になります。多くの国々が北方領土問題に関心を示し、国際世論が形成されれば、ロシアは交渉のテーブルに着かざるを得なくなります。世界の人々に北方領土問題を認識してもらうことは、問題解決を進めるチャンスになるでしょう。

その意味で、私たちにできることは小さなことですが、今回学んだことを多くの人に伝えることが、有効な手立てになると思います。私も北方領土問題の現状と今後の動向に関心を向けながら、伝えるという身近にできることに取り組んでいきたい。

第三回京都市長賞（平成二十年度）

北方領土問題

京都市立松尾中学校
三年 杉浦 由佳理

北方領土問題とは、今のロシアであるソ連が第二次世界大戦末期、北方四島に侵攻し、さらに北方四島を一方的にソ連領に編入するなどして、ロシアとなった今もお、北方四島を不法に占拠し続けていることをいう。日本政府は日口間に真の友好関係を確立するという方針のもと、粘り強くロシア政府との領土返還交渉を行っている。なぜここまでするのかというと、もし北方領土が返還されれば、四島分の領土とともに広大な二百海里経済水域も手に入るからである。

現在、北方領土が返還されない理由として、ロシアが半世紀以上実効支配していることや、ロシアが返還に応じる気配がないということが言われている。

しかし本当の理由は、日本人のあきらめの良さにあるのではないかと考える。なぜなら「ロシア人がそこに住んでいるのだから、どうせ北方領土は返ってこないのではないか」という日本人の意識が、返還運動の盛り上がりや妨げ、そして実際にその通りになってしまっているからである。さらに実際の政治上や外交上の問題として北方領土問題の扱いが小さいという現実がある。例えば、この問題が選挙の争点になっていないというのを見ればすぐに分かることだ。

では、どうすれば北方領土は返還されるのか。私は次のようなことを考えてみた。本当の友人とは、時には苦言を呈するものだという。お互いにとって好まざる言葉

であっても、それを避けていては真の友好関係を築けないという意味だ。日本とロシアの関係もこれに似ている。互いに隣国として、友好関係を構築していかねければならないが、北方領土問題の解決なくして、真の友好関係はないものと思われる。この話題を持ち出せば、つまり苦言を呈せば、相手はおそらく気分を害するであろう。しかし、それでも粘り強く言い続けなければならぬ。それが我が国のため、そしてロシアを諫めるためでもあるからだ。

日口両国は、決して理解し合えないわけではない。例えば一九九〇年にソビエト連邦サハリンで、コンスタンチン君という少年が、全身の九割に及ぶ大やけどを負った話がある。彼は余命七十時間と宣告されていたが、日本人の治療により見事に回復したのである。当時、東西冷戦が続く「鉄のカーテン」で隔てられていた日本とソ連が一人の少年のために一つになった瞬間であった。このように、冷戦の中であっても互いに協力できるのだから、関係もより良好な今、「北方領土問題に真剣に取り組むべきだ」と私は考える。そして北方領土が返還されたとき、日口両国による真の友好関係が築けるものを持つている。

第四回京都市府知事賞（平成二十一年度）

私が思う解決への糸口

京都市立園部高等学校
二年 奥村 麻衣

初めて訪れた北海道で、私が最初に見たものは一枚の大きな看板でした。それには「北方の四島が返るその日まで、戦争は終わらない」と書かれていました。北方の四島、すなわち北方領土のことです。

私は中学生の頃から、三年間「近畿地区青少年北方領土研修会」に参加してきました。北方四島の歴史や現状、ビザなし交流についての講義を受け、重要な問題であるはずなのに、日本が抱える他の国際問題に比べるとあまり進展していないと感じていました。

進展していない理由に、千島列島はどこまでなのかと対立していることが挙げられます。日本は北方四島を含まないウルップ島等以北を指しているのに対し、ロシアはウルップ島等以北の島々と択捉・国後の二島としています。これはよく取り上げられる論点で、とても重要なことです。しかし、ただ日本とロシアの国境線と領土を決めるだけでいいのでしょうか。北方四島には強制的に引き揚げさせられた元島民の方々と、四島を故郷として住んでいる現島民の方々がおられます。北方領土問題が解決したとき、彼らの生活をどのように保障するか考えなければなりません。ところが、この問題について具体的な解決策が出されていないことに、私は胸が痛みます。

この事実を知った時、私は研修会で見たビデオの内容を思い出しました。元島民の男性は、「一刻も早く故郷の島に帰りたい。」

とおっしゃっていました。現島民の女性は

「故郷の島を離れたくない。けれど今更どちらの領土かは関係ない。元島民の人たちとともに暮らすことになったら喜んで歓迎する。」

とおっしゃっていたのです。この言葉を聞いたとき、これこそが北方領土問題解決への糸口なのかもしれないと、ぼんやり感じたことを覚えています。そして今では、はつきりとそう思うようになりました。

日露通行条約が結ばれたとき、樺太は両国民混住の地とされていきました。日本とロシアは一方だけの領土とせず、「共存」という道をとったのです。このように北方領土も、両国が「共存」の道をとることで、平和的にそして元島民・現島民の双方が悲しむことなく解決できると思うのです。

この考えを実現させることは難しいかもしれませんが、しかし、多くの日本人、ロシア人たちが問題解決に向けて動かざるをえなくなるでしょう。

そのためには、少しでも多くの人に北方領土問題の本質を伝えていきたいと思えます。私にはこのような小さなことしかできません。しかし、やがてはこれが大きな力になり、解決へのエネルギーとなることを信じています。

第四回京都市長賞（平成二十一年度）

北方領土と私たち

京都市立嵯峨中学校
一年 木村 瑞季

私は、この作文を書くまで北方領土についてあまり知りませんでした。だから、作文を書くために、この問題について、しっかりと調べ考えました。北方領土とは、ロシアとの国境から、非常に近い四島のことです。これらが、六十年ほど前の第二次世界大戦終了時から現在に至るまで、ロシア（旧ソ連）に占領され続けています。では、なぜ、そう簡単に占領されてしまったのか、私はこう考えてみました。そのころは、戦争終了直後だったため、「四島を守るだけの力が日本になかったのだらう」と。でもこれは、私の予想に過ぎません。そこで調べてみると、私の考えはだいたい当たっていました。が、一気にいやな気分になりました。ソ連による北方領土の不法占拠は、敗戦後の武装解除が命取りとなったのです。ソ連は日露戦争の仕返しもあったのか、日ソ中立条約を守らなかつたのです。四島を防衛していた兵士約二万人の大半がシベリアで抑留されました。武装解除した島でソ連軍の侵攻は続きました。日本の武装解除は、ソ連の四島への侵略を簡単に進めることにつながったと思います。また、敗戦の直後だったため、日本政府が機能していなかったのも原因のひとつだったのでしよう。

次に、なぜ約六十年も前に起こったことが未だに解決されないのか、ということ。私は六十年経っても解決が難しい、または解決できないことが、百年後や二百

年後に解決できるとは、到底思えません。北方領土の問題は、もっと早くに解決するべきだったのではないでしようか。

私たち人間は過去に戻ることはできません。そして、限られたことしかできません。北方領土問題を解決しようと思うなら、その限られたことの中から、今の私たちができることはどんなことなのかを考えました。それは、北方領土について「関心をもつこと」。「忘れないこと」。「声をあげること」の三つだと、私は思います。北方領土について「関心をもち理解しておかなければならないこと」は、「北方領土が、ロシアに不法占拠されている現状が当たり前のことではありません。これらの島は紛れもなく私たち日本の島々なのです。」ということ。そして、「忘れないこと」は、多くの日本人が四島に住んでいたことや、その人達のふるさととしての思い出が島々に残されていることです。三つ目の「声をあげること」は、とくに大事なことです。どんなに関心をもつていても、忘れなくても、その思いを行動に移さなければ何にもなりません。私たちのとるべき「声をあげる」という行動は大きな意味があります。国と国との交渉をするのは政治家です。だから、政治家に私たちの思いを伝えるために声をあげ、それにより、しっかりと働いてもらうことが必要です。この三つが国民に広まってこそ、北方領土問題は解決するのではないでしようか。

第五回京都府知事賞（平成二十二年度）

北方領土を通して領土問題を考える

亀岡市立東輝中学校
二年 加藤 優生

オランダには、バールレ・ナツソー、バールレ・ヘルトホという地域がある。隣国ベルギーの飛び地が点在する、いわば、「共存地帯」である。ここに倣って、日露間の北方領土問題を、さらに、日中尖閣諸島問題をも解決できないだろうか。両国が協力、あるいは共存することで、平和裏に領土問題を解消するため、ここでは北方領土を軸に考えていきたい。

北方領土、すなわち択捉・国後・色丹・歯舞の島々は、元来日本固有の領土だった。江戸時代には、日本人は、既にこの島々の存在を認識していた。このことを考えると、当然これらは日本の領土ということになる。

しかし、戦争が終結して二週間後に、ロシア、当時のソビエト連邦が北方四島に進攻してきた。そして、サンフランシスコ平和条約に調印していないことを理由に、現在に至っても占拠し続けている。

窃盗である。いや、武力を行使しているから強盗と言うべきか。ともかく、日本の領地を奪い、島民を追放し（サハリン抑留、後に強制送還）、平然と生活しているロシア人は、一刻も早く北方領土を返すべきだ。

とは言え、そう簡単な話ではあるまい。格好の漁場をロシアが手放すとも思えないし、何より、授業でも習ったが、そこに生まれたロシア人の子どもから見れば、そこが彼らの故郷なのだ。かつてのソ連のように、日本が北方領土を無理に奪還すれば、彼らの故郷を奪うことになる。非常に

後味が悪い。ロシア領のままでも、日本領になっても、どちらかが涙を呑む結果になってしまうのだ。

そこで、冒頭に上げた「共存地帯」案に注目してほしい。むしろ、北方領土は、日本のものということを経済社会が認めた事実の下、とりあえず、このことをロシア政府に認めさせる。そして、元島民の方々に北方領土へ帰島してもらおう。だが、ロシア人を追い出すようなナンセンスなことではない。共に住むのである。島を分けなければいい、という意見もあるが、それは共存とは言わない。本気で日露の領土問題解決を願うのなら、何の隔たりもいらぬ。長い歴史の中で異なる文化や宗教を寛容的に受容してきた日本だからこそ可能な、最高のプランではないか。日本政府や野党指導者は、国会で揚げ足の取り合いなどしている場合ではない。直ちに六ヶ国協議やG8でロシアと徹底的に話し合うことが解決の糸口であると思う。また、日中の尖閣諸島の問題も、中国に石油資源開発などの既成事実が積み上げられてしまう前に、解決しなくてはならない。こちらは、日本が領土を実効支配しているのだから、遠慮なく抗議していただきたい。

世界中に目を向けると、問題となっている領土は、砂の数ほど存在する。東シナ海のスプラトリー諸島（日本が放棄した。現在六ヶ国が領土を主張している）やグアンタナモ基地（キューバ国内にあるアメリカ基地）などもそれと言える。

領土問題は、時に戦争を起こす。最悪の事態になる前に互いに協力・共存することが、よりよい解決策だと思う。そのためにも、根拠に基づき主張すべきは主張し、交渉することが、今求められている。

第五回京都市長賞（平成二十二年度）

私達が出来る返還運動

京都市立嵯峨中学校

二年 卯滝 由季

私は最近あるニュースを聞いて腹が立った。ロシアのメドベージェフ大統領が国後島を訪問したというのだ。しかも、日本に向かつて「北方領土はロシアのものだ。」と主張した。私はなぜ日本固有の領土に、ロシアの大統領が訪問し、自国のものだと主張したのか疑問に思う。新聞によると、ロシア側は日本政府による外交政策の混乱の足元を見て、日本の返還要求をけん制してきたのだという。私は怒りを覚えたのだ。日本固有の領土をロシアに譲る訳にはいかない。何があるうと北方領土は私達の大切な領土なのだ。

私は中学一年の時から、北方領土問題に関心を向けてきた。そして今年の夏、念願の「少女少女北方領土研修」に行ってきた。そこでは、元択捉島民の三上洋一さんに貴重なお話をして頂いた。三上さんは小学生の時、島から追い出され、大変悲しい思いをされた。「島にいたかったらソ連人になれ。」と威されたぐらいなのだ。日本人が追い出された後は、ソ連の学校が建設され、島全体が占領されてしまった。私は三上さんのお話を聞いて、北方領土返還への気持ちに強くなった。

北方領土は豊かな自然や水産資源に恵まれ、エトピリカやヒグマ、アザラシなど沢山の動物が暮らしている。六十五年前までは、そこにたくさん日本人が住んでいた訳だ。しかし、一九四五年ソ連が千島列島・北方領土を不法に占領。日本は返還要求運動を行っているが、一

向に解決への糸口は見つからない。現在はロシアの領土とされているため、嚴重に警備されている。だから日本人が自由に、北方領土を行き来する事ができない。でも、メドベージェフ大統領が国後島を訪れ、自国の領土だと主張したのも、警備が嚴重にされているのも、日本の不満を承知しているからだと考えられる。つまり、日本とロシアで充分な話し合いが行われていないという事だ。このまま北方領土問題は絶対に解決しない。どんなに時間がかかっても、両国が納得のいく話し合いを行うべきだ。それでも、日本に北方領土が返還されたとしても、今まで住んでいたロシアの人々が行き場を失うのであれば、「共存」もありだと思える。もう二度と三上さんのように北方領土問題で苦しむ人をだしたくない。でも一番は、話し合いで日本に北方領土が返還されることを強く望んでいる。

そのために、私達が出来る事は「一人一人が北方領土問題に関心をもち、声をあげる事」だと考える。北方領土問題は「国民の国の問題」としてとらえなければならぬ。私達が北方領土についての知識を正しく理解し、心を一つにして日本政府の背中を押せる様な原動力となる様に……。その原動力が返還要求への大きなエネルギーとなり、国民の力で北方領土問題が解決する事を私は実現させたい。

「ビザなし交流」からみえてきた北方領土問題

京都市立須知高等学校
三年 星山 紗輝

「国後島では、携帯電話が日本の国内通話でつながる。」
それって本当のこと、今も強く印象に残っています。
昨年六月に、私たちの学校は、ビザなし交流でやって来た北方四島の高校生たちを迎えました。これは、その事前研修で先生から聞いたことです。先生は、ビザなし交流で訪れた国後島で実際に経験されたそうです。国後島はそれくらい北海道に近い日本の島であり、でもそう簡単には行けない島でもあります。北方領土問題は、近くて遠い島をめぐる問題というのが私の第一印象です。
また、その研修会では、ビデオを見たり、国後島を訪れた先生から、島の実際の様子を聞かせてもらいました。ふと、そのときに疑問に感じたのが、「なぜビザなし交流なのか」ということでした。その疑問に対する先生の答えは、「ビザを使ったら、ロシアの領土として認めることになるから」ということでした。北方領土問題は、国と国との領土や主権に関わる難しい問題であることも同時に感じました。ビザなし交流は、実に友好的に行われたけれど、北方領土問題は、自分が考えていた以上に深刻な国際問題であることを実感しました。
今回の学習を通じて、北方四島は歴史的な事実や国際法に照らして日本の領土であることは紛れもない事実です。北方四島は、当然日本に返還されるべき島々です。日本政府は、外交を通じてロシアに返還を強く要求すると同時に、国連などの場でも、もつと正々堂々と主張すべきです。
ただ、「ビザなし交流」で北方四島の高校生たちを迎

え、実際に交流することで、また違った北方領土問題の一面が見えてきました。やって来た高校生たちは、大変フレンドリーで、私たち日本の高校生とほとんど変わりませんでした。そんな様子を見て、もつと知りたい、もつと仲良くなりたいたいと思いました。それで、彼らが島に帰ってから手紙を書くことにしました。しかし、宛先が分からず、北方領土問題対策協会にお願いをして届けていただきました。こんなふうには、北方四島の高校生に親しみを感じる反面、ロシアとの領土問題を考えると、とても複雑な気持ちになります。

それは、やって来た高校生や多くのロシア人が北方四島に暮らしているという事実です。この事実が、北方領土問題の解決をさらに難しいものにしていきます。今回のビザなし交流を通して、北方領土問題のさまざまな面を学ぶことができました。これは、教科書やビデオ研修では到底感じ取ることができないものでした。リアルな北方領土問題を学んだと言ってもいいと思います。
こうした経験をふまえて、今私が北方領土問題の解決に向けて思うことは、日本の道理ある返還要求を主張し続けることです。同時に、外交交渉である以上、時に対応は機敏で柔軟であるべきです。以前に実現しかけた二島を先に返還してもらおうことなど柔軟な選択も大胆にすべきだと思えます。そして同時に、現に北方四島に暮らしているロシア人の人権や利益や希望も最大限に尊重すべきです。こうした姿勢を貫いてこそ、北方領土問題解決の糸口が見えてくるのではないのでしょうか。
私は、ビザなし交流を通じて、あまり関心のなかった北方領土問題についてさまざまな視点から学ぶことができました。以前の私のように、北方領土問題に深い関心を持っていない人が少ないのが現状です。本当のことを実感を持って知ってこそ、胸を張って北方四島は日本の領土であると主張することができそうです。私が経験したように、日本の多くの青少年が学び、そして関心を高めてくれることを願っています。

Do you know Japan's Northern Territories ?

京都市立伏見中学校
一年 中西 ひなた

“Do you know Japan's Northern Territories ?”これは私が初めてALTの先生に話しかけた言葉です。私は当然“Yes, I do.”という答えが返ってくると思っていたので、ネットで見つけた英語版のパンフレットを握りしめ、たくさんお話ししようと張り切っていました。しかし、ALTの先生のお返事は“No, I don't.”残念ながら会話はそこで途切れてしまい、それ以上弾むことはありませんでした。

私はこれまで、北方領土問題は世界中みんなが知っている大きな課題だと思っていました。なぜならば、大國ソ連（現在のロシア）が第二次世界大戦後の混乱に乗じて罪もない住民を武力で追い出し、何十年も不法に占領するなどということは、どの国の人にとっても正義に反する行為であるはずだからです。しかしそれは大きな大きな間違いでした。私は北方領土問題が広く世界に知られていないことに大きなショックを受けました。

でも、私も偉そうなことは言えません。なぜならば、私が北方領土を詳しく学んだのは、つい数ヶ月前のことだったからです。私は今年の夏休みに、根室市で開催された「青少年少女北方領土研修」に参加して、島の現状を教えてくださいました。北方領土問題を歴史的な視点から調べたりしました。納沙布岬では、すぐ目の前に横たわる歯舞群島・貝殻島の説明を聞き、わがものの顔で航行するロシア警備艇に強い憤りを感じたりもしました。だか

らこそ、北方領土を一日も早く取り返したい、元島民の皆さんに島に帰っていただきたいという強い願いを持つようになったのです。

では、この願いを実現するためには、一体どうすればよいのでしょうか。私は北方領土問題を広く世界に訴えていくことがそのカギになると考えています。なぜならば、それこそが日本国憲法の定める「平和を愛する諸国民の公正と信義」に基づいて解決する方法に他ならないからです。しかし、私が探したところでは、外国語に翻訳されたパンフレットは英語版とロシア語版の二種類しかありませんでした。これではあまりにも不十分ではないでしょうか。私は多くの言語でパンフレットを制作し、世界に発信していくべきだと思います。

今、日本人は世界中に出かけています。それは観光だけではありません。留学に、ビジネスに、あるいは人道支援のために、日本人は世界の多くの人々と強い絆を築いています。一人一人の日本人が各国の言語に翻訳されたパンフレットを持ち、北方領土問題を訴えていけば、きっとこの問題を理解し、共感をもって支えてくれると確信します。

私も今後、世界中の人々と心から信頼しあえる友情を育み、北方領土問題を正しく伝えていこうと決意しています。

“Do you know Japan's Northern Territories ?”という言葉と共に。

第七回京都市知事賞（平成二十四年度）

一つの行動が大きな力に

宮津市立栗田中学校
二年 池永 佳菜子

「中学生でも領土問題に取り組むことができる！」こんな思いが私の心に芽生え始めた。

領土問題というと、「北方領土問題」も大きな問題の一つであるが、尖閣諸島や竹島問題も重要な問題だと私は考える。尖閣諸島問題では、テレビで繰り返し放送された中国での一方的なデモを見て、多くの日本人に不満や怒りがこみ上げたに違いない。

しかし、互いの国の思いが食い違った結果が大きな問題へと発展する今回の場合、戦争が起きないかという恐怖が心の奥底に広がったものの、この時点では、私自身の領土問題に対する意識はあまり変わらなかった。

そんな中、私はこの夏に滋賀県で行われた近畿の中高生の研修会に参加して、北方領土に詳しい先生方からいろいろな話を聞いた。そして、日本とロシアの一步進んだ現状と対照的に悔しい現実をいろいろと学ぶ中で、「領土問題」という言葉に深い意味を感じ始めた。

特にその場で見た映像の中に、近畿の高校生・中学生が四島を訪問し、交流するといった事業があり、嬉しかったことは、北方領土に住むロシア人と日本の青年達が一緒に笑っている姿があったということだ。この様子をみて、私も「北方領土を生の目で見たい」と強く思うようになった。

この交流は、四島を訪問する際に必要になるビザをなくした「ビザなし交流」というもので、短い時間である

が、境界線をなくしたことで両国の中高生が交流でき、北方領土を考えるきっかけともなるはずだ。そして、この活動は必ず北方領土問題を前進させるために役立つだろう。

一方、今回の研修で私自身の課題も見えてきた。研修会の中で気づいたこと、それは、私自身が日本に住んでいるのに北方領土の歴史、ロシア人のことや今の状況など知らない事象が多過ぎることである。ほとんどが初めて見たり聞いたりすることであり、そこで改めて私自身の北方領土問題に対する認知度の低さを知ることになった。

私は、この二日間の研修を通して、考えるべきこととあり余るほど見つけることができた。そして講演や説明、社会科の授業など、ほんの短い時間だったけれど、一つの行動が大きな力になることを信じていることができた。

私は今、ねばり強く築き上げた信頼関係をこわすことは一瞬であるように思うので、よけいに領土問題の解決には、両国の信頼関係を丁寧に丁寧に築くことが大切であると思うようになった。

だからこそ、私は北方領土問題を解決するために、自身の思いをきちんと伝え、広く発信していこうと思う。

第七回京都市長賞（平成二十四年度）

身近な人に『北方領土問題』を伝えよう

京都市立伏見中学校
二年 大澤 未希

私が北方領土問題を詳しく知ったのは、今年の八月に滋賀県で行われた北方領土研修に参加したことがきっかけでした。それまでの私が北方領土問題について知っていたことは、四つの島の名称とロシアが占拠しているということぐらいでした。ですから、北方領土問題なんて私とは関係がないことだ、と思い込んでいました。つまり、北方領土問題は私にとっても遠い存在だったのです。

しかし研修を受けているうちに、自分がいかに認識不足だったかということがわかってきました。北方領土問題とは、自分と関係がないどころか、すべての日本人にとつて大変重要な意味を持っているということに気が付いたのです。

まず、歴史的に見るならば、北方領土は遠い昔から国際的にも認知された日本固有の領土です。古くから日本人が住み、漁業を中心に平和に暮らしていたのです。その島を武力で奪い取ったのが当時のソビエト連邦です。しかもソビエト連邦は太平洋戦争が終結した八月十五日以降に侵攻を開始しています。こんな不当なことが許されていいのでしょうか。ソ連の兵士に銃をつきつけられて島を追われた島民の皆さんの気持ち想像すると、私は本当に胸が痛みます。とりわけ小さな子ども達の恐怖はいかばかりだったでしょう。私はソビエト連邦の行為はあまりにも不当で卑怯だと思えます。

次に、北方領土の価値について考えてみます。これまでの私は北方領土について無関心だったので、北方領土の価値など考えたこともありませんでした。しかし研修のなかで、北方領土には大きな価値があるということがわかってきました。北方領土周辺の海は水産資源の宝庫です。また、周辺海域には様々な地下資源が埋蔵されている可能性もあるそうです。こんなにも素晴らしい北方領土なのに、どうして国民の関心はなかなか盛り上がりがないのでしょうか。私はその大きな原因は、国民の多くが北方領土についてあまり学んでいないというところにあると思います。つまり大人も子どもも北方領土についての知識をあまり持っていないのです。

しかしこれを克服する方法はあります。私が北方領土研修でいただいた多くの資料を家のテーブルに置いておいたところ、家族のみんなが手にとつて読んでくれました。そして家族みんなが北方領土問題について話しあうことが出来ました。おかげで私の家族の北方領土問題についての理解は一気に深まりました。このことは、何かのきっかけがあれば、国民の北方領土問題についての理解は進むということを示しています。私はこれからも研修で学んだことを親戚や友人など身近な人に伝えていこうと決意しています。そして国民皆が北方領土に強い関心を持つことにより、北方領土を取り返す日がきつとやってくることを確信しています。

第八回京都府知事賞（平成二十五年度）

北方領土に学ぶ

大山崎町立大山崎中学校
一年 浅野 陽香

「北方領土問題のこと、どう思う？」
私は父に、唐突な質問をぶつけてみた。

「たぶん、もう日本には戻ってこないよ。相手の立場にたって考えてごらん。」

この問題について全く無知な私に返ってきた言葉は、予想外の後ろ向きな一言でした。

そこで、私はまず北方領土問題のことを理解するため詳しく調べてみることにしました。そこからわかった事実は、江戸時代以降、北方領土はずっと日本固有の領土であるということ。第二次世界大戦後、ソ連に不法占拠されたということ。かつてそこには一万人以上の日本人が暮らしていたということ。そして今は、多くのロシア人が暮らしているということ。また、この問題の解決を果たそうと現在に至るまで二十年以上の間、両国首脳が交渉を続けているということ。これらの事実を知り、私は少しでも早く、北方領土をロシアから取り返さなければいけないと強く思いました。

では、父が言った「相手の立場」とは、一体どういう事なのでしょうか。深く考えてみると二つのことが思い浮かんできました。一つ目は、現在この四島に住む多くのロシア人家族の平和で幸せな暮らしです。そこが日本の領土に戻るということは、かつて日本人が辛い経験をしたのと同じように、彼らの故郷を奪ってしまうのではないかという疑問にたどりつきます。二つ目は、国を動

かすロシア政府の人たちの置かれた立場です。北方領土を手放すということには、せつかく手に入れた利権を失ってしまふことになりまふ。国民の信頼を受け持ち、国の利益や人々を守る責任がある彼らにとって、それは決して容易なことではないと思ひます。

これらの二つの立場から眺めてみると、北方領土問題を解決することの難しさに改めて気づかされていきます。日本とロシアの国民が、お互いに理解を深め合うだけでは、この問題は解決しません。北方領土の返還を実現できるとすれば、ロシア政府が国民の大多数から了承を得るか、あるいは北方領土に代わる何らかの見返りを示すことが求められると思ひます。父が初めに言つた一言は、もし仮に日本が逆の立場であつたとしても、同じ様な道をたどるであらうということを意味していたのかもしれない。

それでも私は、問題解決への希望があることを信じたんです。中国や韓国と争つてゐる尖閣諸島や竹島とは異なり、領土問題の存在を認め合ひ、互いにとって最良の形で解決を図ろうと努力する両国の姿がそこには感じられるからです。この先どんなに時間がかかろうとも、私たちはこの希望の光を消してしまわないよう、過去に学び、未来につなげていくことが大切です。そのためには、この問題の発端となつた戦争の過ちを知り、二度と新たな領土問題を起こさないようにすることが、私たち若い世代に託された役割・責任であるのだと考へます。

第八回京都市長賞（平成二十五年度）

世論調査から見た北方領土問題

京都市立伏見中学校
三年 岡嶋 良太郎

「北方領土返還要求運動に参加したくない人 五十九・五％」。これは今年の十一月に日本政府が発表した世論調査の結果である。私はこのデータを見て大きなショックを受けた。なぜならば、このデータによれば、日本国民の約六十％が北方領土返還要求運動に拒否反応を示しているからである。これはいったいどうしたことだろう。北方領土の返還を要求することに何か問題があるとしても言うのだろうか。私は国民の多くが北方領土返還要求運動に賛同していると確信していた。そして返還を求める国民の強い意思を背景に、政府はロシアとの交渉に臨んでいると理解していた。しかしこのデータを見ると、北方領土の返還を要求することに、国民は興味をもっていないのではないかと思ってしまう。

そこで、次のことを最低限の歴史的事実として確認しておきたい。①北方領土は太平洋戦争が終わった後に当時のソ連に武力で奪われた日本固有の領土である。②そして今なおロシアに不法占拠されている島々である。③また、当時島を追い出された日本人が帰還を熱望しているところでもある。

つまり北方領土の返還を要求することは、日本人にとって正義の実現を追求することであり、そこには一点の誤りもないということなのである。このことを理解すれば、多くの国民が北方領土返還要求運動に積極的に参加してくれるはずである。

それでは北方領土問題に対する理解を深めるためには一体どうすればよいのだろうか。私はまず学校が北方領土教育に積極的に取り組むことが大切であると考える。なぜならば、先の世論調査によれば学校教育を通じて北方領土問題を知った人は二十七％に過ぎないからである。確かに塾で別の学校に通っている友人に北方領土の話をする、怪訝な顔をされることが多い。

私たちの学校では、年に一度北方領土に関する学習に取り組んでいる。私はその学習を通じて北方領土問題を詳しく学び、北方領土の返還を強く求めるべきだという意識を持つようになった。このような取組を多くの学校に広げていくべきである。

北方領土の返還は、外国であるロシアとの交渉によって実現させるものである。ロシアに返還を決断させる力ギとなるものは、北方領土問題に対する日本国民の深い理解と返還を求める熱い思いに他ならない。先に取り上げた世論調査程度の数値では、ロシアに足元を見透かされるだけである。これでは北方領土は返ってこない。私たちは「北方領土返還要求運動に参加したい人」の割合を増やす必要がある。それが返還を実現する大きな力になるからである。私の力は微力である。しかし私は多くの人に北方領土問題を繰り返し語りかけ、返還要求運動の輪を広げていこうと決意している。

第九回京都府知事賞（平成二十六年年度）

北方領土問題を考えて

京都府立鴨沂高等学校
三年 石田 裕貴

「北方領土問題」、それは日本が抱える大きな課題です。戦後七十年近く過ぎた今も、日本固有の領土は、ロシアに不法占拠されたままです。

私が北方領土問題に興味を持ったのは、父から聞いた祖父の戦争体験からです。私の祖父は、戦争中樺太方面で旧日本軍の衛兵でした。終戦間際に侵攻してきたソ連軍と戦ったそうです。結果はもちろん日本軍の敗走。まともにソ連軍と戦い勝つことなど不可能に近かったようです。その後、祖父はシベリアに抑留され、毎日死んでいく戦友のためにお経を唱え続けました。そして約三年近く苦しい抑留生活を送ったのです。

この話を聞いたとき、私は「祖父は大変な思いをしたんだ。」と思うと同時に、祖父が直接ソ連軍と戦った事実があることを知り、私自身にとってもこの事実が意味のある出来事のように感じました。こうして祖父の過去に触れたことが、改めて北方領土問題を自らに関わることとして考えるきっかけになったのです。

戦後のソ連軍による不法占拠により、強制的に退去させられたり、悲惨な目に遭った人々は、軍民併せて約六万人以上いるといわれています。戦後GHQによる日本占領が終わり、昭和二十七年四月、日本が主権を回復し、独立国家として国際社会に復帰したにもかかわらず、米ソによる東西両陣営の対立により、ソ連との北方領土返還交渉は極めて難しく厳しい交渉となりました。

そして、この不法占拠はロシア連邦に引き継がれ、現在も返還交渉は手詰まり状態です。この間の経過を見ると、北方領土が見捨てられた状況といっても過言ではありません。

私は、ロシアが北方領土の返還に応じない理由は二点あると思います。まず一点目はこれらの島々には資源（陸上・海洋）が豊富で価値の高い大自然が遺されていることがあげられます。二点目は、地政学的に千島列島はオホーツク海から太平洋への入口になっており、いわば北方四島などは「蓋」の役目をしていると考えるからです。

思い出してください。昭和二十六年、サンフランシスコ平和条約で日本は千島列島を放棄しましたが、北方四島は千島列島に含まれていない明確な事実が存在しています。けれども平和条約に調印しなかったソ連は、それを逆手にとって不法占拠を続けています。このように卑怯で都合のよい解釈により、解決の糸口が見いだせない状態が、今日まで続いているのです。

祖父の戦争体験から興味を持った北方領土問題。調べれば調べるほど、複雑で解決には難しい条件が積み重なっていることもわかってきました。ロシアの前大統領メドベージェフ氏が、国後島に上陸し「北方領土はロシアのものだ」とはっきり言っていることもその表れの一つです。

現在日本は、「北方領土問題」以外にも「竹島」「尖閣諸島」といった課題を抱えています。私たちの世代は、祖父の世代から引き継いだ問題を、祖父の世代とは違った平和的な交渉によって解決する責務を背負っているのです。それが、祖父から受け継いだ私の役割です。

第九回京都市長賞（平成二十六年）

平和的な解決に向けて

京都市立嵯峨中学校

三年 田中 亜門

母が子どもの頃、「北方領土は、我が国の領土です」というキャッチコピーのコマーシャルが、テレビで毎日のように流れていたそうです。ニュースや新聞記事ではなく、コマーシャルだったということにも驚きますが、約四十年も経った今でも、解決していないことにとても驚かされます。この期間で、解決に向けて両国の関係は、どのくらいの進展をみせることになったのでしょうか。以前、私はテレビのニュースで、安倍首相とプーチン大統領が会談の後、握手している場面を目にしました。近い将来、四島すべてが日本に返還されることは叶わなくても、四島のうちの何島かは間もなく返還されるようになり、ロシアと政治や経済で強く結びついていけるものだと思っています。しかし、最近のニュースでは、北方領土に住むロシア人のために、病院や学校などのインフラが島中に整備されていき、工場も建設されています。日本人が、これらの島に戻っていきける余地は残されていないのではないかと思わせるほどで、期待を裏切られたように感じ、私は強いショックを受けました。今後、北方領土は、本当に日本へ返還されるのでしょうか。私は日本人によって開拓され、多くの日本人が住んでいた島々を元島民の人たちに返してほしいと思っています。しかし、これが実現すれば、ひとつの問題となることがあります。それは、今も住み続けているロシア人を北方領土から追い出すことです。そして、ロシア住民から

故郷や島での生活を取り上げることです。もちろん、原因はソ連による違法な占拠と日本人を強制的に追い出したことによるものですが、現在のロシア住民が悪いわけではありません。そこで、私は両国の人々が納得できる平和的な解決方法を考えてみました。

北方領土は、日本の領土ではあるが、特別な地区とし、どちらの国籍の人でも住むことのできる島としてはどうでしょうか。また、領土問題で、よく紛争の原因となる資源においても日本とロシアの両国が協力して開発し、利益を共有する。実現するのは難しいかもしれませんが、互いに妥協点を見つけていかなければ、この先もずっと解決しない両国間の課題となってしまいます。

今の世界を見ていると多くの国で、いくつかの人種や民族が混ざり合っていて住んでいます。今後、日本でも仕事や生活は、ますますグローバル化していきます。私の住む京都では、たくさんの方の外国人の人たちを毎日のように見かけます。この人たちの多くは、日本や京都が大好きだと言ってくれ、とてもうれしく思います。人と人の間に壁はありません。政治的な問題がなくなれば、もっと仲良くなれるはずです。私が大人になる頃には、北方領土で両国の人たちのほのぼのと交流している姿が、普通に見られるようになっており、ロシアをもっと身近な国だと実感できるようになっています。私は、これらを実現していきたいと考えています。

第十回京都府知事賞（平成二十七年年度）

北方領土という故郷

京都府立園部高等学校附属中学校
三年 十倉 希望

私に北方領土への興味を抱かせたのは、国後島を写した一枚の写真だった。緑や黄色のカラフルな屋根、舗装された道路、教会の尖塔、かつて日本人が生活を営んでいた故郷。それはたくさんの思い出が詰まった温かい場所、いつまでも居たい心が休まる場所だ。しかし、今その面影はほとんどなく、ロシアの町と化していた。ロシアに占領されて自由に土を踏み踏むこともできない上、島に戻れたとしても、記憶の中で懐かしむことしかできないなんて・・・何としても北方領土を返してもらいたい。そんな気持ち、私の中に芽生えた。

しかし、ロシア化が進んでいるということは、ロシア人島民にとってもなじみ深い場所となりつつあるということだ。だから、北方領土をどちらか一方のものとして争っているのは、本当の解決にはつながらない。ではどうすれば良いのか。私は様々な人の声を調べ、考えてみることにした。

まず調べたのは、日本人元島民の声。やはり「故郷を離れるのは辛かった。」「一日も早く故郷へ帰りたい。」「という思いが多いようだったが、意外なことにロシア人を憎く感じているというような内容のものはいくらもなかった。また、ソ連軍が北方領土へ侵入してから数年間、日本人とソ連人が共に協力して暮らしていたことも分かった。その中で日本人元島民のある方は、ソ連兵に対して「いい人たちだなあ。」「という思いを抱き、一方でソ連人からは「仲良くしたい。」「と言われたこともあったそうだ。」

次に、ロシアの人々の声。平成二二年に外務省が行っ

た調査では、北方領土は現在も今後もしもロシアに帰属するという考えが五三%、日本に帰属すべきという考えが三%、両国が互いに合意すべきだという考えが三二%だった。自国の国民が住む場所を自国の領土かと訊かれたらYESと答えるのが自然だと思っから、ロシアの領土だとする考えが最も多いのには納得したが、それとは違いう意見に三〇%以上もの人が賛成していることに驚いた。また、島の子供たちは「北方領土は自分たちの大切な故郷であり、大学進学のために島を出ても大人になったら戻ってきたい。」「と考えていることも知った。

そして最後に、私たち日本国民の声。「柔軟に対応していくべきだ。」「という考えが高い割合を占める一方で、北方領土問題についてあまり知らない人や興味がない人も多かった。

これらの調べから、私が考えた北方領土問題の解決策は、「共存」を前提にした返還だ。日本もロシアも共に平和的な解決を望んでいるし、過去に共同生活をしたこともある。そして何よりも、北方領土が両国の島民が帰ることのできる故郷となるために。言葉や文化、国民性など様々な違いはあるけれど、長い歴史の中で異なる文化や宗教を広く受け入れてきた日本と、人一倍親切だとされるロシア。お互いの良さを知り、理解しようとする気持ちを持つれば、共に暮らしていくという解決ができると思う。

また、私たちはもつと北方領土に関心を持たなくてはならない。北方領土問題を国と国という大きな問題としてではなく、人と人という自分にとつても身近な問題として捉えていかなければならない。その上で問題への関心を高め、考え、行動していくことが必要だ。

北方領土問題の真の解決。いつ実現するのかわからない。小さな力をどう役立てられるのかもまだ分からない。しかし、これからこの国を支えていく立場になる一人として、今回の学びをしっかりと心に留め、向き合っていくと思う。

第十回京都市長賞（平成二十七年）

北方領土問題に対する意識の高揚

京都市立嵯峨中学校
二年 児玉 宜伸

二〇一五年二月、日本は旧ソ連・ロシアによる北方四島の不法占拠から七十年目の節目を迎えた。日本は四島の返還に向けて、歴史的事実を歪めるロシアの姿勢を改めさせるとともに、即時返還を求める具体策を検討しなければならぬ。

外交の歴史を振り返ると、二〇〇〇年にプーチン大統領が登場して以来、返還交渉には目立った進展は見られない。北方領土は先の大戦の結果、正當にロシアの領土になったと述べるなど、ロシアは歴史を歪める強硬な姿勢を崩していない。クリミア半島の併合やウクライナへの軍事介入など、この一年のロシアの外交を見ても、相変わらずの理不尽さには驚き、失望するばかりである。

今年の八月、「北方領土青少年等現地視察支援事業」に参加する機会に恵まれ、北海道の根室を訪ね、北方領土問題の背後にある深刻な人権問題について学んだ。北方領土の元島民は、第二次世界大戦が終結した今も、その余波を受け、苦悩の日々を送られている。終戦後、旧ソ連軍の侵攻により、北方領土の多楽島から強制的に北海道の本島に移住させられた元島民の体験談によると、時が経てば故郷の島に戻れるという期待を持ち続けておられるということである。しかし、現実にはすでに七十年もの年月が経過している。現に、約一万人もの元島民の方が亡くなり、望郷の念を抱く約七千人の方の平均年齢が、八十歳に近いことを考えると、この問題は即時解

決を図る必要があると認識した。現地視察の際に、納沙布岬から国後島を目にした時、元島民の方々の積年の苦しみを実感できたように思った。わずか十数キロしか離れていないところに故郷があっても、その土を踏めない無念さを思うと今も本心に心が痛む。

北方領土問題は、ロシアとの外交問題であり、確かに様々な利権と国益が関わっている。日本政府の中には、これまでのロシアとの交渉を踏まえて、歯舞群島・色丹島の返還を実現させるべきであるという議論があると聞いている。この考え方は、四島返還を断念するかのような発言にも聞こえる。しかし、このような妥協案では、歴史を歪めるロシアの理不尽な態度に屈するのと同じである。日本国として毅然とした態度を示し、四島返還に向けた交渉を進展させてもらいたい。

北方領土問題には、人権問題が深く関わっている点を忘れてはならない。また、北方領土問題の解決には、私たち一人ひとりの正しい歴史認識、そして何よりも、問題解決に向けての日本国民全体の意識の高揚が、交渉の後押しとして大切であると実感した。

第十一回京都市立園部中学校
美しい心を持つことの大切さ

美しい心を持つことの大切さ

南丹市立園部中学校
一年 高屋 瞳華

「元島民のご家族は、もうここに來ることができないかもしれない。」
この言葉は、私の学校の先輩が、北方領土の国後島に
行かれた時のものです。国後島には日本人墓地が今でも
残されています。そのお墓参りの時に先輩が言われたこ
の言葉が、私の心の中にずっと残って離れません。
ビザなし交流で、その先輩方が国後島に渡られたのが
五年前です。その時と比べても、国後島の道路や施設は
ほとんど変化していません。ニュースなどを見ても、ロシ
アがこの島を「自分のもの」として本格的に開発しよう
としていることがわかります。でも最初、私の気持ちは
単に「島を返してはもらえないんだ。」という単純なも
のでした。本当はもっともつと深い問題であるというこ
とを、私は何も知りませんでした。
島を返してもらえないということは、単に土地が奪わ
れたというだけではありません。故郷や思い出を全
部奪われたに等しいのです。心を奪われたと言ってもい
いかもしれません。そんなロシアの人のことを私は「日
本人の心を奪った悪い人たち」というふうに思っていま
した。実際に「領土問題は存在しない。」と来日したプ
ーチン大統領が言った時、元島民の人たちはどんな思い
で聞いておられたのでしょうか。本当に辛い気持ちになり
ました。
そんな時に、国後島に行かれた先輩の話を知ったので
す。その先輩は、ヒグマが近くにいて急いで墓地を
離れなくてはならないのに、どうしてもしっかりと手を
合わせたいと話されたそうです。その思いやりあふれる
行動を、わたしは「美しい」と思いました。また、こん

な話も聞きました。あるロシアの方々が「国がこの島を
日本に返す決断をしたら、私はそれに従います。でも、
そうなる私には行くところがないのです。」と話され
ていたそうです。それでも、その方々は訪ねていった日
本人を歓迎し、日本の文化・技術・教育制度を尊敬して
いると話してくださったそうです。
先輩やこのロシアの方々のように「お互いを尊敬し、
思いやりという美しい心を持つこと。」これが、北方領
土の問題を解決するために私が考えた方法です。
かつて、日本とソ連が強い緊張関係にあった時、一人
の少年を救うために両国が歩み寄った出来事がありまし
た。一九九〇年のコンスタンチンくんを救うための両国
の協力のことで、大やけどを負った彼の命は、サハリ
ンの病院では救う手立てがなく、その時にサハリンを訪
れていた日本人が彼の病状を知り、北海道庁に連絡、そ
の情報は直ちに外務省に伝わったそうです。あと七十時
間で命が消えてしまうという状況を乗り切るため、両国
の関係者が動き、ついに日本の医師を乗せた日本の飛行
機がサハリンに「仮上陸」という形で降り立ったのです。
その後、札幌医大に搬送された彼は、懸命な医療・看護
の下、危機を脱出しました。彼の医療費は日本人から集
まった約一億円もの募金でまかなえたばかりでなく、残
ったお金を元に、毎年北海道とサハリンとの間で、医療
技術の勉強会が開かれているそうです。

「元島民のご家族は、もうここに來ることができないか
もしれない。」
そんな悲しい思いをさせたくない。これは、どんな国
の人でも同じように持つ「美しい気持ち」だと思います。
日本とロシアの間にある北方領土の問題の解決は簡単で
はないと思いますが、私はお互いをよく知り、お互いを
思いやる気持ちをもち続け、やがてお互いの納得の下、
北方領土が日本に帰って来た時には、ロシアの人たちの
心も大切にした協力と交流を進めていく日本人の一人に
なりたいたいと思います。

第十一回京都市長賞（平成二十八年度）

北方領土問題と人権の尊さ

京都市立嵯峨中学校

三年 児玉 宜伸

北方領土問題は、日露間の領土返還交渉の域を超え、今や人道的見地からも一刻も早い解決が求められる外交問題であります。

二〇一五年八月、僕は「北方領土青少年等現地視察支援事業」に参加し、北方領土問題の背後にある深刻な人権問題について学びました。納沙布岬に立ち、国後島が本島からわずか十数キロしか離れていないことをこの目で確かめたとき、故郷を目の前にしてその土を踏めない元島民の方々の無念さを実感しました。元島民約七千人の方々の高齢化の現状を考えると、早期解決に向けて根本的な対策を講じる必要性を認識しました。

今年の五月六日に安倍首相とプーチン大統領がソチで会談したことで、北方領土問題の解決への糸口が見えたように感じましたが、五月二十日、プーチン大統領は、領土問題と日本との経済協力の問題とを切り離して交渉する姿勢を強調しました。「一つとして北方四島は日本に売らない。」という趣旨の発言をする一方で、「日本などすべてのパートナーと対話を行いたい。その中には平和条約締結問題も含まれるし、その文脈の中で領土問題も話し合う。」という意思表示がありました。僕は、この外交姿勢は玉虫色であり、信ぴょう性がないものと感じています。

二〇一六年五月一九日、プーチン大統領は「ロシア・東南アジア諸国連合（ASEAN）首脳会議」を開催し、アジ

ア太平洋地域の安全保障体制にも言及しました。また、最近ロシアが千島列島の軍事化計画を進めていることを知り驚きました。このようなロシアの動向を知ると、ロシアは、千島列島をアジア太平洋地域の安全保障の拠点として位置づけているのではないかと思います。日本がいかなる法と正義の原則を掲げようとも、北方四島返還要求に誠意をもって応じないロシア外交の背景には、安全保障体制の確立とアジアへの関与という企てなどがあるかもしれません。

日本は近年、日米同盟の一層の強化に努めています。安全保障関連法の施行やオバマ大統領の広島訪問は、これを象徴する出来事であります。米露関係が冷戦状態が続いているような国際情勢の下では、日本の立ち位置が重要になってきます。北方領土問題は、強固な日米同盟の枠組みの中だけで解決できるものではないと思われまます。北方領土問題の歴史的、法的事実をどこまでも無視し続けるロシアの不誠実な姿勢に立ち向かうためには、まず国際世論を味方につけ、人権の尊さを前面に押し出した外交を展開することが必要ではないでしょうか。

最後に、返還運動を加速化するために何ができるかを考えてみました。元島民の方々との交流を通して、北方領土問題の本質と現状を学習するとともに、その成果を広く配信し、人権の尊さを、声を大にして訴えていきたいと思えます。

第十二回京都市知事賞（平成二十九年年度）

七十年もの壁を越えるには

南丹市立園部中学校
一年 藤内 空菜

「七十年も越えられない壁を越えるにはどうしたらいいのだろう。」

ロシアと日本の間にある北方領土をめぐる問題は、すでに七〇年という長い年月、解決することなく続いています。それなのに、同じ日本人でありながらこの問題を「自分とは全く関係ない。」と思っている人も少なくないかもしれません。私もその一人でした。

中学校に入り、北方領土について学び、驚きの事実を知りました。第二次世界大戦後、ソ連軍は突然日本を占領し、日本人を追い出したのです。私はこれが許せませんでした。それなのに現在日本はロシアに医療支援を行っているのです。どうして日本から領土を奪ったロシアを助けるようなことをしているのか。到底理解できませんでした。

一方でこんな出来事を知りました。六年前、日本が東日本大震災にあった時、様々な国の中で、ヨーロッパのセルビアという国が日本を支援してくれました。セルビアは経済状態が苦しく、国民の平均収入は世界の平均収入の半分と言われています。それなのに二億円もの寄付金を集めてくれたのです。なぜそこまで思いを寄せてくれたのでしょうか。セルビアは一九九八年に起きたコソボ紛争により壊滅的な状況になりました。でもコソボのアルバニア人をセルビアが虐殺したとして非難の目にさらされていたので、支援を受けることが難しかったのです。そんな時、真っ先に支援を行ったのが日本でした。

日本は医療、交通整備などの支援を行いました。このことをセルビアの人々は深く覚えてくれたのです。私はこの時初めて、日本が医療支援をしている理由が分かった気がしました。人は「自分を大切にしてもらった。」という思いがある時、心からその人を大切にできるのではないかと思います。

私の学校の先輩が数年前、交流事業で国後島に行かれた時、ロシアのある女性が次のようなことを言っておられたそうです。「我が国がこの島を日本に返す決断をしたところがないのです。」と。不法占拠とはいえ、七十年以上もそこにロシアの人の生活があるのです。この人達を無理やり追い出してしまったら、また新たな悲しみを生み出すことになってしまいます。でも一方で、ほんの数キロ先にある故郷に帰り、お墓参りも自由にできない元島民の無念も忘れてはならないのです。元島民の方々の思いも、今島に住んでいるロシアの人の生活も大切にしながら、みんながこれ以上の悲しみを背負うことのないようにするためにはどうしたらよいのか。この難しい壁を越える唯一の方法は、セルビアの方々が示してくれたような、相手を心から大切にすることによって生まれる「絆」と「信頼」だと思います。大きな病院や医療関係者の教育機関がない北方領土の人々にとって、日本の医療支援はなくてはならないものです。この取組を地道に積み上げていくことで、ロシアとの「絆」と「信頼」を深めていくことは、とても重要なことだと思います。

中学生の私が実際にできることは少ないかもしれませんが、これは日本人一人一人の問題だと自覚して、私自身が今回考えたことを少しでも多くの友達に話していきたいです。そして、これから出会う多くの人と一緒に日本とロシアの問題を解決するために、「絆」と「信頼」を深めていく取組を進める一人になっていきたいです。

北方領土の返還を願う

京都市立嵯峨中学校
三年 宇佐美 智也

八月、一年の中の単なる一か月に過ぎないと多くの人に思われているに違いない。しかし、実は「北方領土返還運動全国強調月間」と定められている。

この事実を知っている日本国民はどれくらい割合いるのだろうか。私自身は、中学校に入学し、北方領土についての作文を書くことや社会科の授業の中で学習を通して知ることになった。そして、街頭で署名活動が行われていることや北方領土青少年等現地視察支援事業を理解した。このようなことを、以前の私のように「ほとんど知らない。」という日本人は、かなりの割合で存在するのではないだろうか。

ニュースなどの報道を見ると「北方領土についての対話が行われた。」という程度の紹介しかないことが多い。「今の北方領土の状況はどうなっているのか」や「北方領土が外交問題として何度も取り上げられているのはなぜか」についての報道は、あまりなされない。これでは、多くの国民の理解を得ることはならないし、関心を高めていくことに繋がらない。だから、北方領土問題の論議は、一部の政治家等でのみで行われていると感じてしまう。これは大きな問題である。この問題の事実や現状をしっかりと理解すれば政府だけでなく、多くの国民も北方領土返還への思いは強くなるはずだ。そうすれば、国民一人一人の声が、政府間の交渉に直に届くような状態となりうる。昨年の五月、ア

メリカ大統領のオバマ氏の広島訪問を実現させた要因の一つである被爆者からの手紙のように、元島民はもとより、多くの日本人の心の声をロシア政府に伝えていくようになってほしいと切に願う。

日本とロシアの協議は難航しているが、二国間の関係に雪解けを感じさせるようなエピソードがあった。それは、一九九〇年にロシアの三歳の少年、コンスタンチン君の命を救う出来事である。サハリン州に暮らしていたコンスタンチン君は誤って熱湯入りのバケツを倒し、全身の九十%を火傷するという事故があった。重度の大火傷で、地元の病院では手の打ちようがなく、七十時間の余命を宣告される事態となった。家族は、医療技術の進んでいる日本に最後の望みを託し、それに応えた日本政府は援助の手を差し伸べた。東西冷戦の影響が残る中、外務省が交渉してサハリンに日本機を「仮上陸」させ、コンスタンチン君を日本に連れてきた。医師の懸命な手術の結果、彼は一命を取り留め、回復するに至った。彼を救うための医療費は、日本での募金活動で賄われ、その額は一億円にもなった。これこそが協力であり、二国間の友好を示すものと感じた。私は、テレビの特番でこの事実を知ったときに強い衝撃を受け、心の底から感動した。

一七、二九一という数字は、終戦時に北方領土に住んでいた日本人の数を表している。終戦から七十二年を迎え、その数字は残念だが減少の一途をたどっている。最後の一人となる前に、いや一人でも減ずる前に、北方領土問題の解決の糸口でもいいから見つけ出さねばならない。

最近、ロシアのプーチン大統領は、千島列島に軍事施設を建設するため、滑走路を建設し、その他のインフラ整備も進めていると聞いた。しかし、択捉島には旧ソ連軍上陸に対した日本軍の戦車の残骸が残っている。武力

による占領をした旧ソ連と同様に、再びロシアが武力に頼ろうとしているのではないだろうか。軍事施設が増設されれば、日露の友好関係に水を差すことになり、深い溝ともなり得る。そうなる前に北方領土問題を平和的に解決して欲しい。

日本とロシアが、歩み寄った歴史はある。ただ、二国間の関係は常に安定しているとは言いがたい。私は、今までの出来事を振り返りながら、北方領土返還への願いをまとめてきた。当然ではあるが、一人の力でどうなる問題ではない。だからこそ、繰り返しになるが、多くの国民が北方領土に関心をもつことが大切である。そして、思いを一つにし、その意志をロシアに届けていきたい。そして、これまであまり触れられてこなかったが、故郷を奪われた島民の人権問題も、この両国で考えていくべきではないだろうか。

これからの時代を託された私たち中学生にできることは、署名や募金を集める程度のことと思われるかもしれない。でも、一番大切なのは、北方領土問題と正面から向き合うことだと確信している。最初は、身近な人と少し話してみるだけでも良い。これを繰り返し返す中で、多くの人と交わり、考えを交換することを通して、早期解決と平和的な解決へ結び付けていけるのではないだろうか。私は、今までの両国間の出来事や日本人の努力などを調べる中で、改めて強い意志をもった。それは、北方領土の一日も早い返還を実現することである。

小さな思いやりの積み重ねで

南丹市立園部中学校
二年 日下部 理子

海に浮かぶ『赤いブイ』と根室の街にあった北方四島返還要求を掲げた看板。この夏以来、それらが私の心に残って離れません。

今年の夏休みに、京都府の代表として北海道の東端にある根室を訪れました。元島民の方のお話を聞いたり、納沙布岬から歯舞群島や国後島を覗いたりしました。特に歯舞群島は肉眼でもはっきり見ることができました。なぜなら、納沙布岬から三、七キロメートルしか離れていないからです。でも、その中間地点には『赤いブイ』が浮いていました。何なのだろうと思っていると、このブイを越えて向こうの海に行くことが禁止されると、このブイを示すものでした。数年前は、このブイを越えて漁をしようとした日本の漁船が、ロシアの警備隊によって銃撃されたという出来事も起こっていました。もう戦争終結から七十年以上が経ち、平和な状態が当たり前のこの現代で、ここではまだそんな危険なことが起こっていたという事実に、私は衝撃を覚えました。そして、その『赤いブイ』は、日本の領土を我がものにしようとしているロシアを象徴しているかのようには見えませんでした。

京都に戻ってから、私は改めて地元の見えただけではなかった。隣市に行くと、やっとなつただけでなく、この違いを根室の人たちや元島民の方々が知っていました。この違いになるだろう。同じ日本人の中にも、『赤いブイ』があるのではないかしら。自分の中の『赤いブイ』があるのではないかしら。そんなことを思っているうちに、二学期が始まりました。二学期の人権学習は、私たちが学んだ北方領土問題が

題材でした。根室に行った私と仲間は、みんなの前で学んだことを報告し、その後、「この問題を平和的に解決するためにどうしたらいいのかわからない」という問題を解決話し合いました。七十年以上も続いている問題の解決方法を考えるのは、とても難しいものでした。でも、みんなは真剣にこの問題に向き合っていました。そして、自分に自分達にできることはないかと考えていたのです。みんなからは、「一人一人がこの問題について知る。」、「北方領土でロシア人と日本人が共生する。」というように意見が出てきました。特に最後の意見は、元島民の河田さんが大切にしたいと話しておられた事と重なり、私もとても嬉しくなりました。でも同時に「私はどうだったのだろう。今までそんな風に他の人のことを自分のことのように大切にしたら、他の人のことをどうするか。」そんな思いが自分をよぎり、胸がチクツと痛みました。

と、今、改めて小学校五年生の時、学校が再編され、新しい友達と一緒に学校生活を送る事になりました。多くの人は自分から声をかけ、どんな友達も輪が広がっていきましました。でも、中にはそれが出来ず、困っている人もいました。それも、中にはそれが出来ず、困っている人もいました。それなのに私は他の友達と遊ぶのに夢中で声をかけ、休みがちになりました。三学期には教室に入ることもしがたくなってしまったのです。「あの時、もっと声をかけてあげられていたら、どんなにその子の支えになっただろう。」と今、本当に後悔しています。

「私たちのしていることは大海の一滴に過ぎません。愛の反対は憎しみではなく無関心である。」このマザー・テレサの言葉のように、私は、困っている人の心に寄り添い、自分にできることをやるべきだったのです。北方領土問題は、私にこのことを教えてくれました。

一人一人の力は小さいかもしれませんが、小さな思いやりを大切にし、行動しようと思えます。でも、小さな思いやりの心が通じ合い、『赤いブイ』を越えることができないことを信じて。

第十四回京都市知事賞（令和元年度）

ふるさと北方領土

南丹市立園部中学校
三年 米谷 カヤ

みなさんが思い浮かべるふるさととは何ですか。「生まれた場所」「住んでいる所」と答える人が多いのではないのでしょうか。でも、ふるさととは決してそんな単純なものではありません。

私は以前、沖縄に住んでいました。沖縄に住んでいた最初の頃は、「外から来た人」「ハーフ」「自分たちと一緒じゃない」そんな理由で、学校でみんなが仲間に入ってくれないことがありました。自分は外の人だから、みんなと馴染むことがあまりできませんでした。そんな時、私はとても自分が恥ずかしくなっていました。そんな時は、「みんなが受け入れてくれた」「自分の居場所がある」と感じてからでした。

ふるさととは、単に生まれ育った場所ではなく、心の底から自分の居場所があると思える所、何があっても安心して帰ってこられる場所だと私は思います。でも、そんな大切なふるさとを奪われた人々や歴史が北方領土にはあります。

かつて、北方領土にはアイヌの人々が暮らしていました。彼らは厳しい自然環境の中、その自然と共存しながら独自の文化を発達させていました。しかし、本州から移住してきた和人に搾取され、文化を否定されました。また、第二次世界大戦が終わった後、北方領土で暮らし始めた人々は、まさに全てを奪われました。突然、生活の場に踏み込んできたソ連兵によって、大切なものを奪

われ、更に住んでいた土地から追い出されたのです。もうこの状態が七十年以上も続いています。他者からの圧迫により、安心して暮らせる場所を失ってしまった人々はどんな思いだったのでしょうか。

「奪われてしまった人々に、ふるさとを返す。」傷ついた人々の心を癒やすのは、この方法しかないと思います。かといって今島に住んでいるロシアの人々を追い出してしまったら、アイヌの人々や元島民がされたのと同じことを、その人々に繰り返してしまいます。だから、取り上げたり、追い出すのではなく、むしろ「開く」とが必要だと私は考えています。

かつて、私は沖縄で「受け入れてもらえない」と感じる悲しさを経験しました。これまでの自分を全否定されているように感じました。それを克服できたのは「自分の違いを恥ずかしがらず堂々と見せられた」からだだと思います。そして、それを周囲の仲間が認めてくれたのです。自分を開いていくのは、とても勇気のいることです。そして、違いを認めていくことも同じぐらい勇気が必要です。しかし、お互いその壁を乗り越え、認め合うための第一歩を踏み出す。そうすれば北方領土は、アイヌの人も日本人も、ロシア人も共に暮らせる環境に変わり、誰のふるさとでも奪わずにすむようになるのではないのでしょうか。互いの文化を学び合うことで、もっと幅広い視点を持つ人が増えるのではないのでしょうか。そんな誰にとっても安心な場所に北方領土がならないかと思えます。

私は、これから他の人の意見を尊重し、周りの目に流されることなく自分を開き、正しいと思うことを発信していきたいです。そして、北方領土をふるさととする人たちみんなが「ここが私たちのふるさと」だと心から思える地になるまで、この問題について考え、行動していきます。

第十四回京都市長賞（令和元年度）

島民の叫び

京都市立嵯峨中学校
二年 鵜飼 瑠璃子

今年の春、家族旅行で奄美大島に行ったときのことだった。私たちはソテツ生い茂る海岸沿いを車で走っていた。すると、「北方領土返還 国民の願い」という看板が目に見えび込んできた。

私は北海道に行ったことがある。そのときには、このような看板はあちらこちらにあった。しかし、北海道から二千五百km以上離れている奄美大島に、なぜ北方領土返還を訴える看板があるのだろうか。私は父に聞いてみた。

「沖縄や奄美大島は米国に統治され、苦勞の末に返還された。当時、日本は米国と敵対するソ連に占領された北方領土の交渉どころではなかった。先に返還された奄美の人が北方領土の元島民に思いを寄せて看板を立てたのかもしれない。」などと話してくれた。

北方領土とは、過去一度も外国の領土になつたことがない「日本固有の領土」だ。しかし、第二次世界大戦で日本が降伏した後、ソ連軍が北方領土に上陸し、占領した。四島に住んでいた住民は収容されたり、島から脱出したりした。戦後七十四年が経つた今でも、まだ不法占拠が続いている。

奄美から戻ってきた私は元島民の方の声を聞きたくなり、北方領土問題対策協会のホームページにアクセスしてみた。すると元島民のインタビュー動画が四十四人分あった。私は、全ての動画を見た。そこでは元島民の声があつた。「証言」として記録されていた。彼らは戦争時の貧

しい暮らしや島から脱出したときの様子を語っていた。終戦時十五歳だった国後島出身の佐藤信子さんは、「もし返還されても、もう高齢だから戻れない。」と語った。当時十六歳だった択捉島出身の宮下健四郎さんは、「四島を一括して返還されなければ平和条約を結ぶ必要はないと思う。」と話していた。元島民たちの声を聞き、私は、「島から脱出した人はどれほど怖かったことか。」「島に残った人もソ連兵に何をされるか分からず、不安な日々を送つただろう。」などと考えた。

多くの元島民は、自分たちが元氣なうちに日本に返してほしいと願っている。元島民の方の平均年齢は八十四歳を超えた。私は戦争が終わって七十四年も経つが、返還交渉があまり進んでいないことにもどかしさを感じる。

一方で、日本人とロシア人が北方領土で仲良く暮らせる方法はないのかとも思う。

仮に領土問題が解決したら、ロシア人島民はどうなるのだろうか。領土返還を日本人が願うことも大切だが、両国の人々が共生できるしくみを考えることも政治の役割だろう。

先日のニュースで北方領土へは、今年から一般人も旅行ができるようになったと報道していた。私もいつか実際に現地に行き、ロシア人と対話をして、日露の友好の橋渡しをしたいと強く思った。

このように、私は、北方領土問題の解決を実現させるためには、自分達で北方領土について学んでいくなど、小さいことから一つずつ地道にやってみる必要があると思います。実際、この問題が解決するのはもっと先の話だと思えます。だけど、今何もしないのではなく、今自分達に何ができるかを考え、それを行動に移すことが大切です。みなさんも一緒に何ができるか考えましよう。これからの北方領土の元島民、日本の笑顔のために。

第15回「北方領土と私たち」作文コンクール入賞作文集
(第15回記念特集号)

令和3年(2021年)2月6日

編集・発行 北方領土返還要求京都府民会議
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府広報課内
京都府北方領土教育者会議
〒629-1116 京都府船井郡京丹波町市場丸ヶ野4
京丹波町立和知中学校内

印刷 株式会社 田中プリント
〒600-8047 京都市下京区松原通麩屋町東入
石不動之町677-2